

平成20年度 岡山大学教育学部・岡山県教育委員会

連携協力事業研究報告書

岡山大学教育学部

巻頭言	(高橋研究科長・学部長)	1
I 岡山大学大学院教育学研究科・教育学部と岡山県教育委員会との連携協力		
1. 目的		5
2. 経緯		6
(1) 発足から本年度までの経緯		6
(2) 平成20年度の活動		10
3. 平成20年度の連携協力の組織・運営体制、携協力事業の概要、委員一覧		12
II 平成20年度の連携協力事業		
1 平成19年度からの継続事業		
(1) 教員養成に関する事項		
① 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援		17
② 県総合教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開		19
③ 現職教員等による教員養成への協力		21
④ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業		23
⑤ 学生による学力向上支援への協力		25
(2) 教員研修に関する事項		
① 教員研修の共同開催		27
② 算数・数学教育指導力向上推進事業		29
③ 10年経験者研修への協力		31
④ 新しい家庭科授業の探求		33
—科学・学問を基盤とした授業構成をめざして—		
家庭科教員の資質向上のための研修「あたらしい家庭科を求めて」		
⑤ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト		35
⑥ 中・高等学校美術科の授業づくり		37
(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項		
① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力		39
② 「生きる力」支援事業		41
③ 教職員のメンタルヘルス対策		44
④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善		45
(4) その他、両者が必要と認める事項		
① 附属学校園を活用した研修講座の開催		47
② 情報化に対応した教育の充実		49

「教育実践支援」「キャリアアップ支援」	
「受託プロジェクト推進協力」「情報教育推進学生ボランティア活用事業」	
③ 県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設	50
2 平成20年度の重点事業	
① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業	55
② 教員研修の共同開催	57
III 連携協力の成果・課題・展望	
1 連携協力の成果	83
2 連携協力の課題・展望	84
あとがき	92

【 巻頭言 】

連携の輪の拡がり、深化に期待する

連携協力会議会長
岡山大学大学院教育学研究科長
高橋 香代

平成 12 年 9 月に岡山県教育委員会と岡山大学教育学部が、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図るため「連携協力に関する覚書」を交わして以来 9 年目を迎えました。

「教員養成に関する事項」「教員研修に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」「その他、両者が必要と認める事項」の 4 つの事項について取り組んできた連携協力事業は、成熟期を迎え、平成 20 年度は岡山大学の教職大学院発足と、教員免許状更新講習の試行事業という新たな事業がスタートしました。

とくに「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」の「大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善」の項目では、平成 20 年度岡山大学大学院教育学研究科に設置された教職大学院「教職実践専攻」に、岡山県教育委員会から 10 名の現職教員を派遣していただきました。派遣された現職教員の一期生の方々は、現在それぞれの学校課題解決のための取り組みに邁進しているところです。この現職教員の指導につきましては、岡山県教育委員会の指導主事の先生方にもご協力いただき、教員一同感謝しております。また岡山県教育委員会から交流人事として参加いただいた 3 名の実務家教員の皆様には、教職実践専攻の院生の成長に大きな力を発揮していただきました。岡山県教育委員会と教育学研究科が、学校課題解決に向けて連携を深めることができたことは、教職実践専攻設置の何よりの成果といえます。

教職実践専攻のカリキュラムの特徴は、①デマンドサイドのニーズに立脚したカリキュラム、②理論と実践の融合を中核としたカリキュラム、③大学院での成果を教育現場に直接還元できるカリキュラム、④教育委員会など教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善、にあります。これまでこのカリキュラム開発は、岡山県教育委員会や連携協力校と連携して行なって参りましたが、これからが正念場だと感じています。一年や二年で終わるのではなく、不断の改善を図り、真に課題解決能力を育てるものとして参りたいと思います。

また平成 20 年度には、学校現場で好評であった学校教員インターンシップ事業が、岡山大学だけでなく、岡山県下の教職志望学生も参加できるようになり、連携の輪が拡がりました。県下の多くの課程認定大学と一緒に、切磋琢磨しながら、教員養成の資質向上を目指したいと思います。

最後に、平成 21 年度から実施される教員免許更新制への準備として、岡山大学は平成 20 年度に教員免許状更新講習試行事業に参加いたしました。試行事業での反省点をふまえて、平成 21 年度の本格実施に向けて準備を行っています。

平成 20 年度の岡山県教育委員会と岡山大学の連携協力事業は、お互いに本音で語って手を結ぶ中で、輪が拡がり深化していくことができました。岡山県の教育の充実のために、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

1 目的

2 経緯

(1) 発足から本年度までの経緯

(2) 平成20年度の活動

3 平成20年度の連携協力の組織・運営体制、携協力会議委員一覧

1 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることになった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

第1条 岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

第1の目標は、「教員の資質・能力の向上」を図ることである。

社会の変化の著しい中であって学校現場の課題は、複雑化・多様化してきている。教員には、こうした課題に臨機に適切に対応できる高度な専門性と高度な実践的指導力が求められるようになった。従前は、養成段階は大学が受け持ち、採用段階・研修段階は教育委員会が受け持つというのが一般的であった。しかし、今日の学校現場の課題を勘案すれば、教育職員養成審議会第1次答申（1997）に示されたように、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上にむけて取り組むことが大切である。教員養成に関しては、本学部に「教職大学院」を新設し、平成20年度4月の開講の運びとなった。高度な専門性と高度な実践的指導力を兼ね備えた教員養成を目的としている。岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力の一層の充実・発展が期待されることとなった。

第2の目標は、「教育上の諸課題への対応」である。

学力低下問題への対応、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている急務な教育上の諸課題への対応である。複雑化、多様化する傾向にあるこうした学校現場の教育上の諸課題に如何に対応すべきか、なかなか難しい状況にある。特に、学力に関しては、平成19年度4月実施の全国学力調査結果によれば、岡山県の義務教育段階の学力は、全国平均を下回るものであった。こうした教育上の諸課題に適切に対応するには、両者の持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが大切である。

第3の目標は、「岡山県の教育の充実・発展を図ること」である。

岡山県の教育の充実・発展を図ることは、中期的・長期的な目標であり、簡単に実現できる話ではない。目標達成に向け、「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 経緯

(1) 発足から本年度までのあしあと

平成 12 年度（発足）

- ①4月19日、「連携協カワーキンググループ」の設置。
- ②8月10日、第1回「連携協力会議」の開催。
- ③9月1日、第2回「連携協力会議」の開催。
 - ・「連携協力に関する覚書」の締結。
- ④上記の締結の後、「教員養成に関する事項」「教員養成に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」「その他両者が必要と認める事項」の4項目のカテゴリーに関する11件の事業が実施された。
- ⑤平成12年度の連携協力事業研究については、平成13年5月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成 13 年度

- ①6月19日、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との合同「連携協力会議専門部会」の開催、平成13年度の連携事業の検討。
- ②7月19日、平成13年度「連携協力会議」の開催。
 - ・「教職希望学生の学校教員インターンシップ」「教員のメンタルヘルス」等、9件の連携協力事業が新規に承認され、あわせて15件の連携協力事業として実施されることになった。
- ③平成14年3月28日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成14年度の連携協力事業の検討。
- ④平成13年度の連携協力事業研究については、平成14年6月15日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成 14 年度

- ①4月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成14年度の連携協力事業の検討、同重点的事业の検討。
- ②7月20日、「連携協力会議」の開催。
 - ・21の連携協力事業が実施されることが決まる。
- ③平成15年1月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・15年度の連携協力事業の検討。
- ④平成15年3月19日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成15年度の連携事業の検討、同重点的事业の検討。
- ⑤平成14年度の連携協力事業研究については、平成15年6月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成 15 年度

- ①6月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月21日、「連携協力会議」。
 - ・平成15年度の「26件の連携事業」の決定、「4件の重点連携事業」の決定。
 - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③平成16年1月22日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成16年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ④平成15年度の連携協力事業研究については、平成16年4月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成 16 年度

- ①5月13日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月28日、「連携協力会議」。
 - ・平成16年度の「27件の連携事業」の決定、「4件の重点連携事業」の決定。
 - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③8月22日、岡山大学教育学部講義棟において第3回「現職教員研修講座」の開催。
- ④平成16年12月20日、岡山大学五十周年記念会館において第1回「連携協力シンポジウム」の開催。

テーマは「優れた教員養成の在り方を求めて」
- ⑤平成17年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑥平成18年3月18日、岡山大学教育学部において「学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。
- ⑦平成17年3月20日、第1回「連携協力シンポジウム」報告書出版。
- ⑧平成16年度の連携協力事業研究については、平成17年3月31日「連携協力事業研究報告書」出版。

平成 17 年度

- ①5月9日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月27日、「連携協力会議」の開催。
 - ・23件の継続事業、4件のスクラップ事業、新規1件事業、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」が承認された。
- ③平成17年8月22日（月）、「夏期研修講座」を、岡山大学五十周年記念会館等を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ1150人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHKテレビ放送でも報道された。
- ④平成18年3月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑤平成18年3月16日、岡山大学教育学部において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

平成 18 年度

- ①5月15日(月)、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月25日(火)、「連携協力会議」の開催。
 - ・24件の継続事業、新規1件の事業、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「授業で勝負！」支援事業）が承認された。
- ③平成17年8月21日(月)、「夏期研修講座」を、自然科学棟、教育学部講義棟を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ753人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHK テレビ放送でも報道された。
- ④平成19年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成119年度「連携事業」の検討、今後の連携協力の在り方。
- ⑤平成19年3月20日、岡山大学教育学部講義棟5102室において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

平成 19 年度

- ①5月8日(火)、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・24件の継続事業、新規事業0件、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「授業で勝負！」支援事業）が承認された。また、1件のスクラップ事業(「確かな学力育成小中連携事業」)が承認された。
- ②8月20日(月)、「夏期研修講座」を、自然科学棟、教育学部講義棟を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ237人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。
- ③8月21日(火)、連携協力会議を教育学部講義棟、第4会議室で開催。教職大学院の設置予定に伴う「平成20年度からの連携協力の展望」について協議された。また、「平成19年度の連携事業」「平成19年度の連携協力重点事業」が承認された。

平成 20 年度

- ①5月7日(水)、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・岡山大学の改組の関係で、暫定的専門委員と県教育委員会の連携協力担当とで平成21年度の連携協力事業と重点事業を協議した。連携推進委員長は柳原教育実践総合センター長が務めることが決まった。
 - ・18件の継続事業、新規事業0件、2件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」）が承認された。また、「授業で勝負」「確かな学力育成小中連携事業」「英語教員の資質能力向上のための研修（中学校・高等学校）」「情報教育充実のための学生ボランティア派遣」の6件の事業が一定の成果を得たと言うことでスクラップすることが承認された。
- ②8月25日(月)、「夏期研修講座」を、岡山大学の岡山大学五十周年記念会館会

場に共同開催。

- ・岡山県内外からのべ231人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。

③11月14日 連携協力専門部会

附属教育実践総合センターにおいて、下記の3点について協議した。

- ・連携協力会議、専門部会の在り方

連携協力会議は必要に応じて開催してはという意見もあったが、研究科長から毎年開催すべきという方向性が示され、毎年開催することが決まった。専門部会については必要に応じて開催することが決まった。

- ・教員免許更新制に関する諸課題

10年研修の在り方、夏期研修の在り方について、スクラップの方向で協議されたが、結論は持ち越しとなった。

- ・特別支援教育の連携

連携協力していく方向で推進していくことがきまった。

④平成21年3月19日、岡山大学教育学部講義棟5102室において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

(2) 平成 20 度の活動

平成 20 度の連携協力事業は、平成 19 年度からの継続事業を 18 件、平成 20 年度新規事業は 0 件（ただし、インターンシップ事業はリニューアル）、合計 18 件の連携協力事業を行った。教員養成に関する事項が 5 件、教員研修に関する事項が 6 件、学校教育上の諸課題への対応に関する事項が 4 件、その他、両者が必要と認める事項が 3 件である。

その内、「教職志望学生の学校教員インターンシップ事業」「教員研修の共同開催」の 2 件を、本年度の重点事業として行った。

具体的には、下記の通りである。

平成20年度の連携協力事業

1 平成19年度からの継続事業

(1) 教員養成に関する事項

- ① 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援
- ② 県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開
- ③ 現職教員等による教員養成への協力
- ④ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ⑤ 学生による学力向上支援への協力

(2) 教員研修に関する事項

- ① 教員研修の共同開催
- ② 算数・数学教育指導力向上推進事業
- ③ 10年経験者研修への協力
- ④ 家庭科教員の資質向上のための研修「あたらしい家庭科を求めて」
- ⑤ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト
- ⑥ 県立美術館を活用した中学校美術科の授業作り

(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

- ① 子ども24時間電話相談事業への多面的な連携協力
- ② 「生きる力」支援事業
- ③ 教職員のメンタルヘルス対策
- ④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

(4) その他、両者が必要と認める事項

- ① 附属学校園を活用した研修講座の開催
- ② 情報化に対応した教育の充実
「教育実践支援」「キャリアアップ支援」
「受託プロジェクト推進協力」「情報教育推進学生ボランティア活用事業」
- ③ 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設

2 平成 20 年度の新規事業

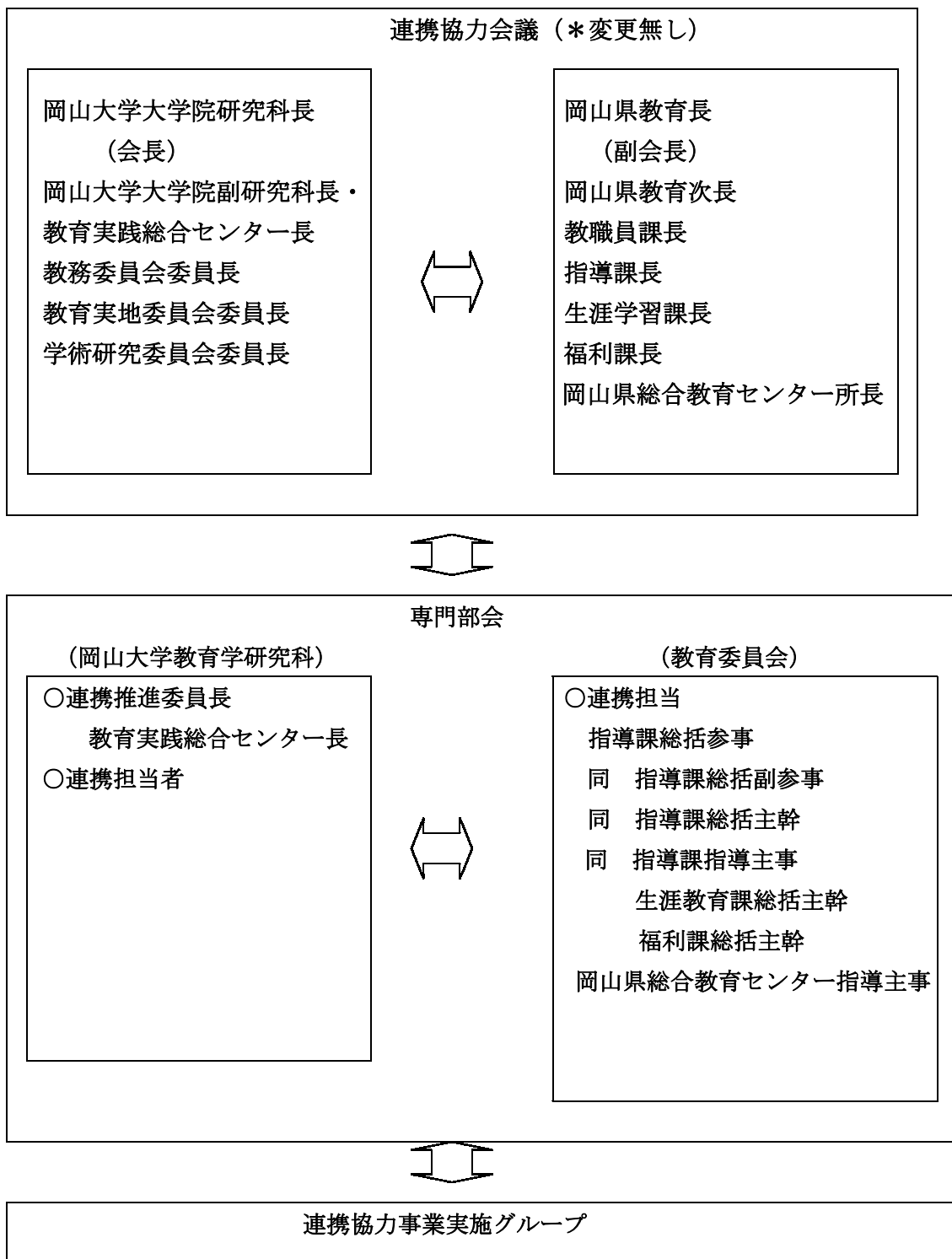
- ・ なし

3 平成19年度の重点事業

- ① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ② 教員研修の共同開催

3. 平成20年度の連携協力の組織・運営体制

(1) 平成20年度の連携協力の組織・運営体制



(2) 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力会議委員一覧表

(別表第1)

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・教育学部 研究科長・学部長	高橋香代	
同 副研究科長・学部長 教育実践総合センター長	柳原正文	
同 教務委員会委員長	高塚成信	
同 教育実地委員会委員長	淵上克義	
同 学術研究委員会委員長	上田久利	
同 就職・学生委員会委員長	加賀 勝	
同 事務長	植田 宏	
岡山県教育委員会・教育長	門野八洲雄	
岡山県教育庁・教育次長	平井 信雄	
岡山県教育庁・教職員課長	新井 和夫	
岡山県教育庁・指導課長	竹井 千庫	
岡山県教育庁・生涯学習課長	石田善顕	
岡山県教育庁・福利課長	児仁井克一	
岡山県総合教育センター・所長	中井 智子	

連携協力会議専門部会委員一覧表

(別表第2)

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・教育学部連携推進委員長	柳原正文	
同 連携推進委員	有吉英樹	
同 連携推進委員	笠原和彦	
同 連携推進委員	仲矢明孝	
同 連携推進委員	山崎光洋	
同 連携推進委員	渡邊淳一	
同 連携推進委員	松田文子	
同 連携推進委員	黒崎東洋郎	
岡山県教育庁指導課・参事	徳山順子	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	岡村 富広	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	乙部 憲彦	
岡山県教育庁指導課・総括主幹	山根康史	
岡山県教育庁指導課・指導主事	豊田 晃敏	
岡山県教育庁生涯学習課・総括副参事	福原洋子	
岡山県教育庁福利課・総括主幹	泉 利絵	
岡山県総合教育センター・指導主事	藤代 昇丈	
岡山県総合教育センター・指導主事	中島勝巳	
岡山県総合教育センター・指導主事	藤原 敬三	
特別支援教育室・指導主事(副参事)	林 栄昭	

1 平成19年度からの継続事業

(1) 教員養成に関する事項

- ① 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援)
- ② 県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開
- ③ 現職教員等による教員養成への協力
- ④ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ⑤ 学生による学力向上支援への協力

(2) 教員研修に関する事項

- ① 教員研修の共同開催
- ② 算数・数学教育指導力向上推進事業
- ③ 10年経験者研修への協力
- ④ 新しい家庭科授業の探求
一科学・学問を基盤とした授業構成をめざして一
- ⑤ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト
- ⑥ 中・高等学校美術科の授業づくり

(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

- ① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力
- ② 「生きる力」支援事業
- ③ 教職員のメンタルヘルス対策
- ④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

(4) その他、両者が必要と認める事項

- ① 附属学校園を活用した研修講座の開催
- ② 情報化に対応した教育の充実)
「教育実践支援」「キャリアアップ支援」
「受託プロジェクト推進協力」「情報教育推進学生ボランティア活用事業」
- ③ 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設

(1) 教員に関する事項

① 日本語教育の必要な外国籍児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援

1. 本事業の理念および意義

日本の公立学校に在籍する日本語指導が必要な日本語を母語としない児童生徒数(以下、JSL 児童生徒：Japanese as a Second Language)は、平成 19 年度 9 月時点で 25,000 人を超えており(文部科学省)、調査以来最も多い数となっている。こうした状況下、学校教育における外国籍児童生徒に対する日本語教育及び教科教育の対応が迫られている。このような状況のもと、各学校・各教員・各支援者の JSL 児童生徒の受け入れの意識については大別して以下のケースがあると考えられる。

- (1) 「日本語の分からないかわいそうな子どもだから支援してあげなくては・・・。」
- (2) 「義務教育ではなくても、『子どもの権利条約』に批准しているのだから支援は必要。」
- (3) 「国籍を超えた地球市民と捉えれば、支援は必要。」

しかし、このような受け入れ意識の場合、時間的制約や人材確保などの要因が絡むことによって支援はやや消極的になりがちになることも否めないであろう。

ここで考えてみたいのは、JSL 児童生徒は単なる支援の対象にすぎないのであるかということである。日本語を母語とする児童生徒と JSL 児童生徒が学級内でともに学ぶことは、お互いの接触を通して自分とは異なる文化に目を向ける機会を得ることであり、在籍クラスはそうした場になりうるものである。従って、在籍クラスがそうした異なる視点を持つ子どもをこれから共に世界を構成していく仲間として内包することは、双方にとって「自文化中心主義」からの脱却のチャンスであり、それこそ異文化・多文化理解への第一歩ではないだろうか。日本の学校がこぞって国際化を標榜する時、在籍学級をこうした学び合いの場として捉えるならば、JSL 児童生徒の受け入れに関しても、上述の「1」から「3」と異なる第 4 の考え方が重要になると筆者は考える。第 4 の考え方とは、JSL 児童生徒を「子ども大使」として捉える受け入れ方である。このように捉えると、「子ども大使」である JSL 児童生徒は、特別な支援を必要とする「お荷物」などではなく、日本人児童生徒にとってなくてはならない存在へと変容するのである。

こうした考えのもと、本事業は JSL 児童生徒が在籍学級での学習に積極的に参加できることを目指して、公立小・中学校に在籍する外国人の子どもの教科支援を目的とするものであり、平成 12 年度より 7 年間継続して活動している。活動の中心は教育学部学生・大学院生であり、学生たちは岡山市内の小・中学校の現場が赴いて支援を行っている。

平成 12 年度は 3 校(小学校 2、中学校 1)、平成 13 年度は 5 校(小 3、中 2)、平成 14 年度は 5 校(小 3、中 2)、平成 16 年度は 3 校(小 3)、平成 17 年度と平成 18 年度は 6 校(小 4、中 2)、平成 19 年度は 8 校(小 6、中 2)、そして本年度平成 20 年度は 7 校(小 4 校、中 3 校)への学習支援を行ってきた。

平成 16 年度からは教育学部に「プロジェクト科目」という前期・後期、各一単位が取得できる実践活動を重視した科目が設けられ、ボランティアからスタートした本支援は「プロジェクト科目(日本語教育支援)」という講義名で単位の取得も可能になった。本事業が「プロジェクト科目」として設定されたことにより授業案や教材作り、授業後の反省・考察などを受講生に課すことができ、支援している子どもの状況にあった支援が実施しやすいというメリットが生まれた。

本事業に参加する学生にとっての意義としては、こうした実践活動に参加することでボランテ

ィアの必要性や今後ますます増加すると考えられる外国人児童生徒の日本語教育および教科教育についての教育的意義の認識が深まり、教員としての資質の向上に資することができるという点が挙げられる。こうした子どもたちの教育に目をやることは、より幅広い視点が必要となる 21 世紀を担う日本の子どもたちの教育とも大きく連動すると考えられるからである。

2. 本年度(20 年度)の活動内容

(1) 参加者

本年度本事業に参加した学生は前期 12 名、後期 11 名(前期重複者含む)であり、内訳は学部 4 年生 4 名、3 年生 5 名、2 年生 1 名、大学院生 1 名、科目等履修生 1 名であった(このうち「プロジェクト科目」受講者は前・後期で 18 名)。これらの学生はボランティアと「プロジェクト科目」を連動した形で活動をおこなった。

(2) 支援校と支援対象者

本年度は、鹿田小学校、御野小学校、伊島小学校、清輝小学校、京山中学校、岡山中央中学校、中山中学校の 7 校において教科支援を行った。本年度支援した子ども数は 13 名であり、支援対象の子どもの在籍校および出身国、学年の内訳は以下のとおりである。

御野小学校：バングラディッシュ (2 年生)

鹿田小学校：フィリピン(2 年生)、インドネシア (2 年生)、中国(3 年生、2 人)、
台湾 (5 年生)、中国 (5 年生)

清輝小学校：フィリピン (3 年生)

伊島小学校：ガーナ (2 年生)、バングラディッシュ (2 年生)

京山中学校：中国 (1 年生)

岡山中央中学校：中国(2 年生)

中山中学校：中国(2 年生)

(3) 支援した教科と方法

本事業では、日本語教育と教科である国語教育の統合を目指すという目的から「国語」を支援の中心に据えているが、国語の支援において来日初期段階の子どもには『教科書のリライト教材・音読譜』(光元他)による方法を用いた。この方法は来日初期段階の子どもであっても学年を下げないで学習を進めることができるという利点を持つ。

3. 「教科支援ボランティア活動報告書」の作成

一年間のまとめとして「教科支援ボランティア活動報告書」を作成し、内外に配布した。「国際化」、「多文化共生」がキーワードとなる今日、教員に求められる資質はますます拡大するであろう。上述したように JSL 児童生徒を「子ども大使」として受け入れるなら、JSL 児童生徒は単なる支援(をしてあげるべき)の対象とはならない。本事業はこのような理念のもと、小規模な実践活動ではあるが、本活動が教員を目指す学生一人ひとりの資質を培う第一歩になればと願っている。

(1) 教員養成に関する事項

② 総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教官への公開

1 本事業の目的と概要

本事業は、岡山県総合教育センターが実施する研修講座を「学生及び大学教官の参加可能研修講座」の対象としたり、所員研究成果発表会を公開したりするなど、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための研修講座や、センター職員が専門的な分野での取組を広めるために行っている所員研究成果発表会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校の現状などに直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。また、教員を志望する学生を受け入れることで、現職教員の教職に対する自覚が高まり、研修の充実・活性化が図れることを期待している。

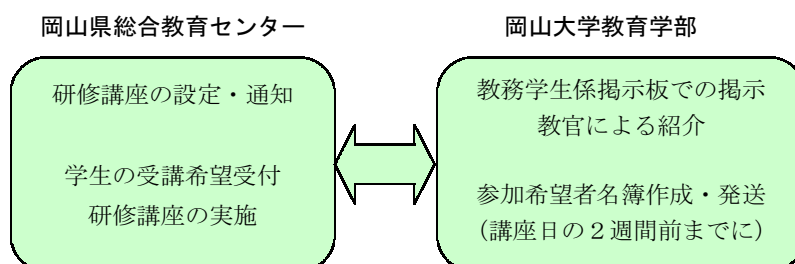
2 平成20年度に開設した「学生及び教官の参加可能研修講座」

「学生及び大学教官の参加可能研修講座」の開設に当たっては、可能な限り多くの教科や領域の研修講座を対象とすることとしている。今年度当初は86講座、日数にすると述べ261日間を参加可能として紹介予定であったが、連携調整の会が遅れたため9月以降の研修講座を対象とすることになり、20講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している講座もあり、日数にすると述べ37日間となった。

<ul style="list-style-type: none">・小学校算数研修講座・中学校数学研修講座・高等学校数学研修講座・小学校理科研修講座・中学校理科研修講座・高等学校理科研修講座 (物理・化学・生物・地学)・小学校生活研修講座・中・高等学校体育実技指導者講習会 (バドミントン・サッカー)・武道(柔道)指導者養成講習会(中・高)・普通教科「情報」実践研修講座・はじめてのネットワーク活用	<ul style="list-style-type: none">・はじめてのe-Learning 簡単な教材づくり・Windows Server 2003による校内ネットワーク管理者研修・知ってて便利！コンピュータハードウェア・知っておきたい最新情報機器・ソフト・キャリア教育研修講座・学級経営(HR経営)研修講座・生徒指導・教育相談研修講座 (発展コース・リーダーコース)・実践生徒指導研修講座・運動部活動指導者(実技)研修会 (トレーニング・バスケットボール)
--	--

3 研修講座の受講手続き

研修講座への申込みは、県総合教育センターからの学生参加可能講座一覧表に基づき、学生の希望により行う。



4 学生の研修講座への参加状況

(1) 学生の参加した研修講座

学生の参加講座名	期日	人数
小学校算数研修講座 第5日	12月3日	2
中学校数学研修講座 第5日	10月28日	2
学生の参加延べ人数		4

(2) 参加学生の推移 (カッコ内は科目等履修生, *は年度当初の予定数)

年度	設定講座数	受講可能日数	参加講座数	参加学生数
平成12年度	16	16	7	28
平成13年度	34	62	6	17
平成14年度	37	74	8	28
平成15年度	42	82	7(4)	37(4)
平成16年度	31	96	9	17
平成17年度	43	131	16	60
平成18年度	47	128	6	13
平成19年度	76	221	2	2
平成20年度	20 *86	37 *261	2	4

岡山県総合教育センターとして2年目を迎え、年度当初は昨年度を上回る設定講座数、受講可能日数を公開予定であった。年度当初の連携調整の会が遅れたため講座の公開開始が9月以降になったが、2講座への参加があり参加学生数は4名となった。

5 今年度のまとめ

今年度は、学生及び大学教官の参加可能研修講座一覧表の送付に加えて、校内掲示用の大型ポスターを作成して学生へPRしていただいた。9月初めには、大学の連携担当教官からセンターの研修講座について教官に説明いただき、学生とともに教官が参加する講座もあった。

参加の2講座は、学校を会場にして公開授業をともなった講座であった。会場は、高梁市と津山市の学校と少々距離があったが、より実践的な研修講座へのニーズは高いと感じられた。講座に参加した学生の「大変参考になりました。次に参加したときには、もっと意見や質問を言えるようにしたいです。」という感想にあるように、今後もセンターの研修講座に参加する機会を持つことは、十分な意義があると考えられる。そこで、来年度は学生及び大学教官の参加可能研修講座について、早い時期に周知を図りたい。

また、今年度の所員研究成果発表会には、3名の大学教官の参加があった。来年度も研修講座や所員研究成果発表会の公開を少しでも多くの学生や大学教官に積極的に活用してもらえるように、研修講座や所員研究成果発表会について担当の教官に依頼するなどして呼びかけていきたい。

(1) 教員養成に関する事項

③ 現職教員等による教員養成教育への協力

1 現職教員が教員養成教育へ協力する必要性と意義

平成18年7月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」は、「学部段階で教員として最小限必要な資質能力を確実に身に付けさせる」ことを強く要請している。

これを受けて、大学最終学年の後期に「教職実践演習」が必修科目（2単位）として設定され、平成21年度入学生から適用される。この科目は、資質能力の修得を確認することをねらいとしており、事例研究やグループ討議、教職経験者を含めた複数の教員の協力方式などにより実施することなどが求められている。

岡山大学教育学部では、1年次から4年次まで順次、教育実習を行う「積み上げ方式」を実施している。「積み上げ方式」によって、学生たちは学部の授業を通じて学ぶ「理論」を、学校現場での「実践」と架橋し、両者を融合させ、実践的な指導力を各学年において形成させていくことが期待されている。このカリキュラムにより4年間を通じて学生たちは、学校現場とのつながりを持ち、現場教師の指導を継続的に受け、現代的教育課題について研究していくことが可能となる。

先述した中教審答申も学校現場も、こんにちの情報化・国際化など社会状況の急激な変化や、児童生徒そして保護者の生活形態や意識・価値観の変容・多様化などにより、教員養成教育に対してさらに高度な実践的な指導力の形成を強く求めている。

本教育学部では、児童生徒の実態や社会状況の変化などを視野に入れながら、教員養成教育のレベルアップを目指し、学部の教員養成カリキュラムを再構築し、教育委員会および学校現場・現職教員との連携協力を密にし、事業も拡大しながら取り組んでいる。今後は、「教職実践演習」の具体的な実施方法、および改訂学習指導要領等を視野に入れて、これまでの連携の成果を総点検し、①学習指導力、②生徒指導力、③コーディネート力、④マネジメント力等の資質能力のいっそうの向上を図るため、教委・現職教員との協働活動に日常的に取り組んでいく必要がある。

2 平成20年度の現職教員による教員養成教育の実績

平成20年度の現職教員による教員養成教育への協力の実績概要は、以下のとおりである。

① 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の先生方による教員養成教育への協力（大学に来ていただいで講義、演習、講演、教育実習・養護実習の事前指導・事後指導）。

② 附属学校園の教員による教員養成教育への協力。

この協力の形態としては、ア) 附属教員が大学の講義を担当する場合、イ) 夏期休暇を利用した集中講義の形態、ウ) 学部において実施される教育実習・養護実習の事前・事後指導、エ) 附属学校園において実施される教育実習の事前・事後指導、および実習本体における事前・事中指導・事後指導の形態、オ) 附属学校園における附属インターンシップなどがある。

ウ) の形態には、学生たちが附属に赴いて附属教員の授業を参観させてもらうという教育実習事前指導も含まれている。オ) 附属インターンシップでは、附属幼稚園および附属小学校において、主免実習を終了した学生たち（3年次秋期）のうち希望者が、引き続き3月中旬ごろまでの間、週に2日程度、附属に赴きインターンとして附属教員の指導のもと多岐にわたる職務を体験学習している。附属特別支援学校においては、4年次後期に学生たちを受け入れ指導している。

③ 実習協力校園（公立）教員による教員養成教育への協力

主要なものとしては、実習協力校における教育実習・養護実習・保健実習などの事前・事後指導、実習本体における指導、協力校の先生方が大学において行う事前指導（実習基礎研究、オリエンテーション）などがある。このほかに、教科教育や教職科目の講座等も担当して頂いている。

④ 教育学部以外の学部(文・法・経学部、工学部、農学部、理学部、環境理工学部)の教職課程履修学生(4年次生、約210名)に対しても、附属中学校教員が行う教科別授業の観察、附属教員による教科別の授業指導（於、大学）、県立高校教諭等による高校教科別授業指導（於、大学）などを実施している。

⑤ 「学校教員インターンシップ」（1単位）では、教職志望の強い4年次の学生たちが、公立の協力幼稚園、小学校および中学校（倉敷市立を含む）において週に2日程度、それぞれの学校園において現職教員の指導のもと、教科指導、学級経営、教材作成等々、教師の日常的な教育実践と業務に携わり、子ども理解と実践的な指導力の向上に努めることができた。

⑥ 21年3月19日には教委、学校園長および教諭、附属教員、学部教員、および「学力向上支援事業」「学校教員インターンシップ」に参加している学生たちが出席して、「教員インターンシップ・学力向上支援シンポジウム」を開催する予定である。

⑦ 岡山市教育委員会生涯学習課が実施している「学校支援ボランティア活動」について、参加した学生は20年度も100名強。この学生たち（1年次～4年次）は、公立学校園における様々な教育活動に参加し、教師の様々な仕事の一部を担い、体験的な学習をすることができた。

3 課題

今後の主たる課題として、以下の事項が挙げられる。

① 教職大学院は20年4月にスタートした。教職大学院のカリキュラムおよび学部のカリキュラムを今後、実践と検証を通じて改善し質的向上を実現していく必要がある。

教職大学院の院生の教育実習に関しては、教委および学校と協議を重ねて計画を策定し実施している。「総合的・実践的な力量（高度教育実践力）を備えた高度専門職業人としての教員を養成する」ために、今後さらに教委・学校現場と密に協働して効率的・効果的な実施を追求すると共に、いかに実施体勢を充実させていくべきかを究明し、具体的な方途を提示していく必要がある。

③ 岡山県教育委員会は、20年度より県下の大学・短期大学の教職希望学生を対象に、「教師への道インターンシップ・ボランティア事業」を立ち上げた。この事業と、岡山市教育委員会による「学校支援ボランティア事業」、および本学が実施している「学校教員インターンシップ」の3者間の調整作業が、今後必要となろう。

④ 学校教育現場の諸々の現代的な課題に対応して、教員を志望する学生たちの資質能力の向上および実践的な指導力の基礎形成のために、現職教員と連携を密にししながら、理論と実践のさらなる融合を充実させていくカリキュラムを追求し実施していくことが求められる。

⑥ 「教職実践演習」の内容構成および実施方法等の在り方について、今後、教委・学校現場と協議を重ねて具体化していく必要がある。4年間を通しての教員養成カリキュラムが、「教職実践演習」に収斂していく全体像については、「教職実践ポートフォリオ」を作成してこれを明示した。各学年における教育実習の事前・事後における学生の自己評価を基にして、実習の成果を一層上げていく指導体勢を、県と協議しながら作っていかねばならない。

(1) 教員養成に関する事項

④ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業

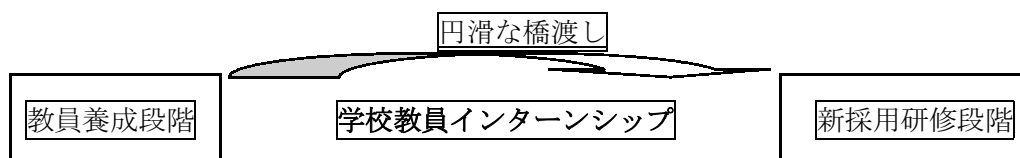
1 目標

4 年次後期に実施する学校教員インターンシップは、教育理論と教育実践を融合させ、教員になるために形成してきた実践的指導力の基礎(「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力(教員、保護者との連携)」「マネジメント力(自己管理、学級管理)」)を形成し、学校組織の一員となって学級を担当しつつ、大きな支障を生じることなく、教科指導や生徒指導をすることができる最小限必要な教師力(教職実践力)を身に付けることを目標としている。

3 位置づけ

採用当初から頼りになる先生になるためには、実践的指導力の基礎を養成段階において確実に身に付けておくことが大切である。教員養成大学に特化した本学部では、教育実習を核にして、教育理論と教育実践を往還する過程を通して、逐次、実践的指導力の形成を図るようにしている。すなわち、教員養成コア・カリキュラムでは、教育学部の4年間で5つの期に分け、それぞれの時期のねらいを明確にし、その期にふさわしい授業科目を配置し、教育実習・体験的授業科目と連動させています。

学校教員インターンシップは、4 年次後期の採用前研修期の教育実習であり、養成段階と採用段階をつなぐ位置づけにある。



4 20年度の取り組み

(1) 教師への道インターンシップ事業との関連

平成 20 年度に岡山県教育委員会は、教員志望学生のために「教師へのインターンシップ事業」を立ち上げた。東京、千葉等の都道府県の教育委員会が独自に、優れた教員の確保のために教員のインターンシップ事業を始めているが、岡山県教育委員会のこの授業は大学と連携しながら進める点で大きな違いが見られる。本学部では、教師への道インターンシップと連動させることを勘案し、3 年、4 年次の学校支援ボランティア事業と 4 年次後期の学校教員インターンシップを教師へのインターンシップ事業に組み込むことにした。

(2) 期間

(1) で述べたとおり、教師への道インターンシップ事業と連動させるために、4 年次後期の学校教員インターンシップも教師へのインターンシップであると定義する。ただし、教員養成学部の特化した本学部においては、4 年次後期の学校教員インターンシップは、「学校教員インターンシップ」とし、実施期間も、平成 20 年 10 月第 1 週～平成 21 年 2 月第 1 週(4 年次後期)を原則とする。従って、5 月～6 月当初から始めた「教師への道

インターンシップ」は、教育学部に於いては学校支援ボランティア事業であり、学校教員ターンシップに該当しない。ただし、教師への道インターンシップ事業の趣旨を活かして、3月卒業するまで学校教員インターンシップを続ける希望がある場合は、学生自身が学校現場と相談し、可能な限り継続してよいものとした。

(3) 方法

- ①1週間に2,3日程度、曜日を決めて計画的、継続的に参加する。
- ②学校現場と学生が双方向に相談することによって、学校園に参加する曜日、回数、実施内容を決定し、主体的に実践的指導力の基礎を身につけるようにする。
- ③成果と課題を平成21年3月19日(木)にシンポジウムを開催して発表する。

(4) 受入学校園

ア 幼稚園(7名)

岡山市立御野幼稚園(3名)、岡山市立伊島幼稚園(4名)

イ 小学校(33名)

岡山市立伊島小学校(12名)、津島小学校(5名)、岡山中央小学校(12名)、岡山市立御野小学校(12名)

ウ 中学校(3名)

岡山市立岡山中央中学校(2名)

倉敷市立倉敷東中学校(1名)

(5) 内容

ア 教科指導に関する事項

保育活動の支援、机間指導による個別支援、T・T指導、少人数指導、宿題やテストの○付け、ノートの点検、教材づくり、成績入力等

イ 学級経営の支援

登園指導への支援、朝の会、帰りの会、ホームルームの支援、教室環境の支援、給食指導、清掃指導の支援、部活指導の支援

ウ 連携

保護者会の手伝い、園だより・学級通信の手伝い、職員会議・学年会議への参加

エ 生徒指導

集団づくりへの支援、教育相談への支援、特別支援活動の補助、進路相談の補助

5 成果と今後の展望

成果と課題

長期的・継続的に学校現場を体験することで、学校がどんな教育課程で教育実践し、長期的な教育によって子どもがどのように成長しているかを実感的に理解することができたという。

採用内定者は意欲的に参加するが、不合格者になると途端に興味、関心も薄れ、それまでの積極的姿勢がみられない現象が起きる。採用されるまで、粘り強く学校現場で学ぼうとする動機付けをいかに図るかが大きな課題である。

(1) 教員養成に関する事項

⑤ 学生による学力向上支援への協力

1 経緯

現行の「ゆとり教育」の下では、指導内容が30%も縮減され、学力低下が危惧された。文部科学省は確かな学力の形成のために、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図ると共に、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年から17年度にわたって実施した。一定の成果を得ることができたことから、本事業は平成17年度を持って終了した。しかしながら、平成19年度に実施された全国学力調査において岡山県の児童・生徒の学力は良好とは言えない状況であった。確かな学力を形成するためには、学生による学力支援活動を学校現場は必要とし、また、教員志望学生にとっても日常的に学校現場で実践的指導力の基礎を継続的、系統的に育成することは不可欠であった。こうした経緯の下、「放課後学習チューター」を完全に終了としないで、「学生による学力向上支援への協力」事業として発展的に継続することとした。平成20年度からは、新規重点事業として「教師への道」インターンシップ事業として実施（詳細については、平成20年度の重点事業を参照）し、さらに、平成20年度の途中からは、学習習慣の定着等もねらいとして、放課後学習支援の範囲を放課後児童クラブなどにも広げた。

2 目標

日常的に公立校の小・中学校の教科支援活動を通して、教職志望学生の主として、国語、社会、算数・数学、英語等の「教科指導力の基礎」を育成するとともに、学習習慣の定着を図る。

3 位置付け

岡山大学教育学部では、プロジェクト科目として位置付け、履修者には専修免許の単位として、1単位与えることとした。日常的な教育実習の性格も有するが、教育実習科目ではない。

4 内容等

(1) 放課後児童クラブ等での学習支援の内容

- ・遊ぶ前に、まずきっちり宿題をする習慣をつけることを目的に、一緒に宿題をしたり、質問に答えるなどの支援を行う。

(2) 小学校の学力向上支援の具体的内容例等

- ・教育実習では体験できなかった、特別支援学級での実習が体験できてよかった。
- ・普通クラスでの特別指導を要する児童との接し方等参考になった。
- ・小学校の学力向上支援は、算数の計算指導で理解に時間がかかる児童、作業・操作

に手間取る児童への個別支援を行っている。国語ではブックトーキング等の活動を行っている。

- ・理科等では、教材・教具の準備や後片付け等の活動を行っている。
- ・授業中の学習支援だけでなく、業間時間、昼休み、放課後等で、児童と一緒に遊んでいる。児童との遊びを通して児童の興味関心、児童の人間関係等、児童理解の観点から、児童との遊びは大切である。

(2) 中学校の学力向上支援の具体的内容例等

- ・確かな学力の向上が叫ばれる中であって、国語、社会、数学、理科、英語等の教科指導への個別指導に関わった。
- ・教科支援も通常クラスに在籍する軽度発達障害のある生徒への学習支援が十分できない状況から、これらへの学習支援活動などを行った。
- ・理科の実験の準備や後片付け、総合的な学習の時間の活動の準備、教科指導の教材、教具づくり等にも取り組んでいる。
- ・小学校と同様、特別支援学級での教科指導支援を行った。

5 成果と課題

(1) 成果

- ・確かな学力の形成に向けて、学校現場の授業実践を長期的・継続的に観察することで、学校教育における授業研究の大切さを実感した学生が多い。

(2) 課題

- ・今年度、「教師への道」インターンシップ事業として、実施期間や手続き等が大幅に変わったことについての学生への周知等が今後の課題である。

(2) 教員研修に関する事項

① 教員研修の共同開催

1 目的

現職教員の実践的指導力の育成を目指して、大学・教育委員会・学校が連携して、教員の指導力を向上するとともに、学校教育上の諸課題に適切に対応するための研修講座を開催し、教育の資質・能力の向上を図る。

2 意義

社会の変化に対応して、教育改革もめまぐるしくすすめられる中、教育の最前線に立つ教員がどんな研究を望んでいるかを知り、オンデマントに研修講座を開催することが求められている。平成20年度は、小・中学校の学習指導要領が改訂され、新しい学習指導要領が告示され、習得、活用、探究教育が叫ばれている。また、学力向上には教員の実践的な指導力の形成が不可欠であり、教職大学院の新設、インホームな教員免許講習講座の開始等、教師教育の在り方が脚光を浴びてきている。こうした学校現場ニーズに対応した教員研修を、大学と学校が双方向の人材を活用して開催することは不可欠である。

3 日時と概要

(1) 日時と概要 平成19年8月25日(月) 10:00～15:30

(2) 特別講演(10:15～11:45) 創立五十周年記念館

演題：「新しい教育課程に期待するもの」

講師：山極 隆 先生

プロフィール：玉川大学学術研究所教授 教育職員養成審議会委員

第4期中央教育審議会教育制度部会臨時委員

(3) 分科会(13:00～15:30)

A 学力向上分科会

場所：創立五十周年記念館 テーマ：「学力向上に向けた新たな視点」

1. 「学び合い育ち合う授業づくり」

岡山市立財田小学校 渡部健治 教諭

2. 「学力向上に向けた新たな視点」

新見市立神郷中学校 村下善志恵 教諭

3. 「アクティブハイスクール支援事業の取組について」

—コーチングの技法を用いて—

岡山県立津山高等学校 福田邦男 教諭

B 学校教育臨床分科会

場所：創立五十周年記念館 テーマ：「学校教育臨床の新たな視点」

講演 「教育と福祉との協働による児童生徒支援」

講師 大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科

准教授 山野則子 先生

C 情報教育分科会

場所：創立五十周年記念館 テーマ：「情報教育の新しい潮流」

模擬授業・解説

「明日から使える ICT-フラッシュ型教材を活用した授業」

岡山県総合教育センター 藤代昇丈 指導主事

実践発表 「情報活用で子どもたちが変わる－自ら学ぶ子どもたち」

岡山市立伊島小学校 石井 聡 教諭

講 義 「新学習指導要領と情報教育」

岡山大学名誉教授・岡山大学大学院教育学研究科

近藤 勲 特任教授

3 参加者の状況

1. 分科会別	分科会別参加者内訳						
	計	小学校	中学校	高校	特別支援学校	大学	その他
特別講演	200 (63)	85 (23)	46 (12)	20 (12)	7 (0)	36 (14)	6 (2)
学力向上分科会	99 (9)	49 (6)	22 (3)	6 (0)	6 (0)	15 (0)	1 (0)
学校教育臨床分科会	43 (13)	13 (1)	10 (1)	5 (3)	1 (0)	11 (6)	3 (2)
情報教育分科会	29 (7)	13 (4)	10 (3)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)
総数	231						

4 成果と課題

< 成果 >

- ・ 岡山県外からの教員の参加者も 10 名あり、毎年開催しているため、この研修講座に期待されている部分も多い。
- ・ 教育改革の動向、学力向上の取り組み、教育と福祉との協働による児童生徒支援の方策、ICTによる新しい学びの創造に関する理論と実践、模擬授業等、多彩な研修講座が用意され、参加してよかったという参加者の声が多かった。

< 課題 >

- ・ 学習指導要領が改正され、新しい学校教育の方針が示されたので、新しい教育の動向を知るために多くの参加者を見込んでいた。学校現場の多忙化に伴い、研修講座への参加者は、予測に反して多くなかった。
- ・ 参加義務のある研修も多く、例えニーズに応じた研修講座が開講されても必ずしも参加できるゆとりがないという声もあり、本当に必要な研修講座かどうか再検討する必要がある。

(2) 教員研修に関する事項

② 算数・数学教員の指導力向上事業

1 本事業のねらい

児童・生徒の算数・数学の学力の維持・向上のため、本事業は、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会、学校現場とが連携協力して、岡山県の算数・数学担当教員の教科指導力の向上を図るものである。

2 趣旨と背景

現行の学習指導要領では、ゆとり教育実現に向けて指導内容が縮減され、算数・数学の学力低下を危惧して本事業は始まった。算数・数学の学習は「分かる」「できる」を自己評価しやすい教科である。一度、「分からない」「できない」という「つまずき」を経験すると、児童・生徒の算数・数学への学習意欲は低下し、算数・数学離れが進む傾向があると思われる。こうした問題点を解消するためには、成績下位に甘んじている児童・生徒の算数・数学の基礎的・基本的な学力を最低基準以上に向上させることが大切である。そのためには、算数・数学を担当する教員の指導力・授業力の向上を図ることが不可欠であると考えた。すなわち、算数・数学学習への興味・関心を引き出し、確かな算数・数学の学力を主体的に身に付けさせるようにするために、算数・数学を担当する教員は、どのような指導をすればよいかを話題提供し、算数・数学教員の指導力向上に資することを本事業は目的としている。

なお、2007年、2008年の全国学力調査の結果では、岡山県の算数・数学の学力調査の結果は全国平均を下回り、良好とは言えない状況である。「授業で勝負」等の施策で何とか算数・数学の学力向上を目指した取組もみられるが、十分成果が上がっていない現状にある。算数・数学教育を担当している教員の実践的な指導力・授業力を一層高める必要がある。

3 本年度の取り組み

(1) 教育講演

「習得と探究を活用でつなぐ」新しい算数・数学教育

—新学習指導要領算数・数学科の改善—

講師 岡山大学大学院教育学研究科 黒崎東洋郎

① 平成20年6月8日(土)

14:00～16:00

① 場所 岡山大学教育学部教育実践総合センター

② 参加者

岡山県内外の算数・数学担当者教員、院生、学生・・・53名

③ 内容

<講演内容の概略>

①スパイラル重視の算数・数学教育

ゆとり教育を改め、2008年3月に新小学校学習指導要領並びに中学校指導要領が告

示された。新学習指導要領は、「教育課程の国際的通用性」を強調され、算数・数学科では、指導内容も標準指導時数も増加され、スパイラル重視のカリキュラムで構成されている。

②習得と探究を活用でつなぐ教育

算数の知識・技能を習得させ、それらを活用して算数の課題を解決するための思考力、判断力、表現力をはぐくみ、主体的に算数・数学を学習する態度を育成することが、新しい算数・数学教育の方針である。



④ 言語的活動重視の算数・数学教育

ことば、数、式、図を使って帰納的に考えたり、既習事項を活用して演繹的に考え、算数・数学を説明したり伝え合ったりする言語的活動重視の算数・数学教育を重視する方向が示されている、

(2) 新しい算数・数学の授業改善に関する研究発表会

新学習指導要領の改訂の方針に基づく授業改善の研究発表会を開催した。

① 日時 平成19年10月29日(土)、

13:00～17:00

② 場所 岡山大学教育学部附属教育実践総合センター

③ 参加者 算数・数学担当者、院生、学生、79名

④ 内容

A 岡山市立鹿田小学校教諭圓井大介氏が、第4学年の文字の代用記号「□、△を使った式」授業改善に関して、□、△をプレスホルダーとみる見方の授業について発表した。

B 岡山大学大学院教育学研究科戸田直美氏が、「活用力」を育成する算数の授業研究について発表した。活用力は知識、技能を活用する力であり、活用力の中でも、類推、帰納、演繹の3つの数学的な思考力の育成をどのように育成すべきかを発表した。

C 岡山大学大学院教育学研究科山野定寿氏は、具体と記号をつなぐ基礎操作の在り方を発表した。特に、難教材である割合の概念形成には、数直線よりは、関係図でオペレーターとして割合を指導することが有効であると、実証的な事例研究を基に分析・検討して紹介した。

4 今後の課題と展望課題

平成20年度実施の全国学力調査の結果、岡山県の児童・生徒の算数・数学の学力の水準は全国平均を大きく下回っている。岡山県の算数・数学の学力向上のために、新しい算数・数学の教育方針の意図実現のために、算数・数学を担当する教員の指導観、授業観を転換し、授業改善を推進する力を養成することが喫緊の課題である。

(2) 教員研修に関する事項

③ 10年経験者研修への協力

1 目的と経過

学習指導要領に示されている基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び考える力などを育成し、確かな学力の向上を図るとともに、心の教育の充実を図るためには、実際に指導に当たる教員にこれまで以上の指導力が必要とされていることから、教育公務員特例法が改正され、在職期間が10年に達した教諭に対し、平成15年度から個々の能力や適性等に応じた研修が実施されることとなった。

岡山県教育委員会は、この10年経験者研修について、長期休業中を中心とした15～20日程度の校外研修、及び課業期間中を中心とした16～20日程度の校内研修を実施することとした。

研修内容は、教員としての職責から教科指導及び生徒指導に重点を置きつつ、教員一人一人の専門性の向上や得意分野の伸長を図るなど、学校長や研修教員自身のニーズに応じたものになるよう工夫した。

具体的には、県総合教育センター等が実施する講座に加え、岡山大学をはじめ県内の3大学や民間機関においても講座を開設し、可能な限り受講の希望に対応できるようにした。

岡山大学においては、夏季休業中に、カリキュラム開発、教科教育、幼児教育等の領域において、専門性の向上を図る研修が8講座開設され、のべ61名の教員が受講した。

2 成果と課題

研修教員の多くは、大学卒業後、大学の講義で学ぶ機会が少ないため、新鮮な印象を持つとともに、採用後10年間の自らの教育実践を振り返るよい契機となった。

講座内容は、教育活動の基礎となる理論からすぐに実践できる具体的な指導法まで多岐にわたり、また大学教官の専門性を生かした内容で、受講者に好評であった。

※ 平成20年度10年経験者研修 岡山大学で開設した講座

8/1(金) 国語教育講座 昨今、様々な提言がなされ、動きの激しい国語科教育について、特に「読むこと<文学的文書・非文学的文書>」および「書くこと」の領域について、その実践理論および実践方法について講義・演習を行う。 講師：菅原 稔先生（国語教育）
8/7(木) 国語科教育（物語の丸ごと読み） 授業における取り組みとして、物語（小説）を直観的把握（感性的全体的把握）から出発し、そこから導き出された課題を追求する丸ごと読みの理論と方法に関する講義と教材研究の実践。小学校教材をベースにするが、中学校も可。 講師：田中智生（国語教育学）
8/8(金) 教師の指導性と児童・生徒の学校適応感 PMリーダーシップ理論をもとに、教師の指導性が児童・生徒の学習意欲、級内友人関係、教師との人間関係感など学級適応感に及ぼす効果を見る。また、なぜ指導性感の違いがそのような関連を持つのか、どのようにすれば指導性を高めることができるのかについて考究する。 講師：井上祥治（教育心理学）
8/11(月) 社会科授業づくりにおける資料の効果的な活用の仕方 本講座では、どのような資料を取り上げ、それを授業の中にどのように位置付け、いかに読み取らせていくかを、指導案分析や指導案作りのような演習を取り入れながら解説していく。特に、デジタル教材の活用に焦点をあてていくつもりである。 講師：桑原敏典（社会科教育学）

<p>8/13(水) 音楽の指導案の考え方と書き方</p> <p>音楽の指導案を立てる際、一般的に抽象的内容や書き方になり、本授業でいったい何を指導すればよいのか分からなくなることがある。つまり、「ねらい」を適切に設定できないことがある。また「～楽しく」とか「～親しむ」等を「ねらい」にすると、何を指導すればよいかが不明確になり、結局、活動主義に陥ることがある。さらに、教科書を教えるのか、教科書で教えるのか、教材で教えられること、その教材でしか教えられないこと等、基本的な問題が山積している。そこで本講座では、それらの問題について講義と議論を行い、その後、指導案を実際に書いてみることによって、自分の考えや指導案の書き方を検討する。</p> <p>講師：井戸 和秀（音楽教育学・保育内容学）</p>
<p>8/21(木) 『ぼくら美術館探検隊～アートゲームを使った鑑賞学習』</p> <p>主に小学校教員を対象に、アートゲーム実習や対話型鑑賞の実践などを通じて、美術館を活用した鑑賞学習について研修する。</p> <p>（受講生の感想より）</p> <p>講義等の内容については、自分が全く知らない情報ばかりで非常によかったです。特に鑑賞指導実習は興味深く、これからの実践に役立つものでした。読み札を作ったり吹き出しを考えたりする活動を、美術の専門家とともにできたことは大きな収穫でした。</p> <p>講師：赤木里香子・山口健二（美術教育・教育社会学）</p>
<p>8/27(水) 諸外国における科学（理科）教育の学習内容に学ぶ</p> <p>諸外国（及び日本）における科学（理科）教育の学習内容に注目し、科学（理科）教育の在り方を、（演習も取り入れて）抜本的に問い直す。</p> <p>講師：田中賢二先生（理科教育学）</p>
<p>8/28(木) 日本付近の天気システムと異常気象</p> <p>まず、日本の季節（梅雨、秋雨も含めた六季）を特徴づける現象とその仕組みについて、アジアモンスーンとの関係も含めて概説するとともに、日本付近で異常気象のメカニズムに関して幾つかの話題を紹介する。さらに、気象データや天気図などに基づく簡単な気象解析実習を行い、生の気象・気候現象を分析する際の着眼点に触れるきっかけとする（天気図などの印刷物の活用法、紙ベースにアレンジしたデータの図表に基づく解析、エクセルを用いたデータ解析など）。</p> <p>講師：加藤内藏進（気象学）</p>

(2) 教員研修に関する事項

④ 新しい家庭科授業の探求

—科学・学問を基盤とした授業構成をめざして—

本講座は、小・中・高等学校の先生方の家庭科の授業実践に寄与できる内容などの提供を目的として岡山県教育委員会指導主事津田富代先生のご助言を得て実施しているが、本年度で6回目になる。

1. 講座の目的

小・中・高等学校における教科としての家庭科は、固有の科学・学問領域である「家政学を基盤とする法則・理論の系統的学習」を原理として、子どもに「家庭生活に関する科学的概念を形成すること」をねらいとして実践されねばならない。

今回の講座では、小・中・高等学校の先生方が授業を構成される基盤となる家政学の各研究分野の研究成果やそれを踏まえた家族関係、住居、食物、被服に関する内容や教材などを、先生方に提案することを目的とする。

2. 実施時期と会場

開講日：平成20年8月26日(火) 9:30～14:30

場所：岡山大学教育学部講義棟1階 5102室

3. 講座内容

講座Ⅰでは李璟媛准教授による「現代の家族をよむ」、講座Ⅱでは富士田亮子教授による「住生活をめぐる法と制度」、講座Ⅲでは河田哲典教授による「定性・定量実験を考える」、講座Ⅳでは篠原陽子講師による「洗濯用水の硬度測定」と題して行なった。講座Ⅰ、Ⅱは講義形式で、講座Ⅲ、Ⅳは受講者参加による実験講座である。各講座の内容の要旨は下記の通りである。

講座Ⅰ（家族学・講義）「現代の家族をよむ」李璟媛

家族の現状について統計を中心に確認する。現代家族の由々しき状況を示すキーワードとしてしばしばあげられるのは、少子化、晩婚化、離婚の増加、一人暮らしの高齢者の増加などである。これらの状況を由々しき状況ととらえ問題にするのか、家族をめぐることの変化と捉えるかによって、個々人の地域社会、国の対応も変わってくる。今回はその点を考慮して、現代日本の家族を考察する。

講座Ⅱ（住居学・講義）「住生活をめぐる法と制度」富士田亮子

住居に関わる法律や制度が大きく変わっている。「住宅の品質確保の促進等に関する法律」「住生活基本法」「景観法」「ハートビル法」など住まいに大きな影響を与える法律や制度について解説する。

講座Ⅲ（食物学・実験）「定性・定量実験を考える」河田哲典

中学校家庭科の食物実験「りんごの褐変」「わかめの給水」実験から、定性・定量実験の意味を考える。

講座Ⅳ（被服学・実験）「洗濯用水の硬度測定」篠原陽子

水道中の硬度成分が洗濯に及ぼす影響について考え、水道水の硬度をキレート測定を行なって測定する。準備物として学校あるいは自宅の水道水。

4. 参加者

参加者は、岡山県内国公立及び私立の小学校 4 名、中学校 13 名、高等学校 14 名及び養護学校 2 名計 33 名である。岡山市内ばかりでなく玉野市、笠岡市、浅口市、総社市、津山市、赤磐市、備前市など広域から参加している。

5. 今年度講座の特色と次年度に向けて

今年度の講座の一つの特色は、教科として重要性が高いものの専任教員がない為にいままで開講できなかつた家族領域を開講できたことである。家族学からのアプローチができるようになって教科内容の大半の分野をカバーすることができるようになった。

二つ目の特色は、食物領域、被服領域の受講生参加型の実験講座を開講したことである。毎年授業に返すことのできる内容への要望が強いが、実験を通して身近な素材の教材化に向けてのヒント、また実験の取り組み方を提示できるものとなった。

三つ目の特色は、小中高等学校の教員が一同に会するので、他の校種との情報交換の場となっていることである。授業内容の精選が求められるなかで、それぞれの校種の役割を改めて認識する機会となっている。

次年度も新指導要領を見据えて、受講生が参加できるよう講座を充実させていきたい。

(2) 教員研修に関する事項

⑤ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト

平成20年8月17日から19日の3日間、「基礎から学ぶフィールド調査 ～火砕流・丹波竜・断層地形～」という題目の教員研修を行った。本研修の準備および実施にあたっては連携先である岡山県教育委員会との綿密な打ち合わせを行い、研修内容・研修期間の決定、および参加者の募集などを行った。本研修の打ち合わせで議論された主要な点、およびその実施内容は以下のとおりである。

本研修は、理科に関する教員研修である。学問的な分野は地学(地球科学)であり、中学校理科の第二分野に含まれる。中学校理科第二分野の地学分野については不得意としている理科教員が多い。学習指導要領にも示されるように、大地の活動の様子は身近な地形、地層、岩石などの観察を通して見方や考え方を養うことになっており、このため理科教員自身が野外における地形、地層、岩石の観察に馴染んでおく必要がある。そこで地質学を中心に野外実習を実施し、体験的に専門性を深めることにより、自信を持って授業でこの分野を教えられるようになることをねらいとした。

地質観察地域として、兵庫県中部～北部地域を扱った。観察対象とする地質の年代としては、中生代白亜紀、新生代第四紀を扱った。また、対象とする岩質としては、酸性質火砕岩、赤色砂岩、玄武岩溶岩を扱った。現地における活動としては、地質観察、地形観察、地学系博物館の見学を行った。必要に応じて配付資料を用いた解説も行った。また、参加者にはフィールド記載用のノートを配布し、観察・見学で得た事項を記入してもらい、参加者の力量形成に主眼をおいた研修とした。

本研修は、地学という学問的な側面のみでなく、教育現場で行われている自然災害・防災教育に対して貢献・連携できるような内容とした。現在、岡山県は災害・防災に関する意識が特に低いといわれている。それは最近比較的大きな災害を経験していないためである。防災教育の見地からいえば、岡山県には身近な対象となる災害の教材がほとんどないのである。この意識は生徒のみではなく、生きた教材を持たない学校現場の教員にとっても同様である。本研修では、岡山県からほど近い場所で生じた大規模火砕流の痕跡や大規模活断層の変位地形の観察をすることにより、地殻変動が引き起こす大規模自然災害を身近に感じる事が可能な見学内容とした。火山災害について言えば、岡山県には現在活動的火山が存在しておらず、自然災害の中でも特に意識が低いと言える。また、地震災害については、今後発生が予想されている南海地震について、岡山県においても最も注意すべき地震であるとの認識が公式になされており、防災意識を共有することが急務であるといえる。これらの目的に沿って、隣県である兵庫県を研修対象地として選定した。この研修により、今後岡山県においても自然災害は他人事ではないことを認識できるようになることを期待している。

また、本研修は、学校現場において生徒に話題として提供しやすい内容となるように工夫した。その中のひとつが恐竜化石の見学である。兵庫県篠山地域は、日本で発見された恐竜化石の中でも、最も新しく発見された地域のひとつであり、特に関心の高い地域のひ

とつである。ここで発掘される化石を見てきた教員が生徒に伝える生の見学・体験談は、必ず生徒を自然科学の世界に引き込むであろう。この体験談が理科第二分野への関心へとつながることを期待している。

本研修には、理科の中でも地学を専門としない理科教員の参加もあった。そのため、野外において地層・岩体の何に着目して観察すべきであるかという点から解説を行った。それは以下の目的によるものがある。理科教員が野外観察の方法を知ることにより、生徒に観察についての重要なポイントを伝えることが可能となる。ポイントを意識しない観察活動は必ずしも科学の本質に迫るとは限らない。このような観察活動は、場合によっては生徒が野外活動の時間中、「景色」を見ただけで終わってしまう恐れがある。その景色の中にくつつも潜む科学的な観察対象は、はじめに教員が意識しておき、それを生徒に伝達することによって、はじめて意味のある理科の野外活動になるのである。本研修は、その目的を達成できる有意義なものとなった。地学を専門としない理科教員についても、本研修の終了時には的確に観察のポイントをフィールドノートに記述・記載できるようになっていた。本研修の全ての参加者が、最終的には野外観察者として十分な能力を持つようになったと結論できた。

学校現場の教員と、大学の研究者との交流の場としても、本研修の意義は大きいと感じた。特に、教育学部の理科教員が学校現場の理科教員と交流することによって、現場で求められている教員像について教育学部の教員が明確に理解することができた。本研修を通して学校教員が専門的知識を増進させることができたのと同様に、大学教員もまた、教師力を持った教員を現場に送り出すことについての助言を得ることができた。その意味でも、本研究における連携は大変有意義なものであった。



写真. 兵庫県城崎海岸における第三紀堆積岩の地質調査研修（平成20年8月18日）

(2) 教員研修に関する事項

⑥ 中・高等学校美術科の授業づくり

1 事業の目的

平成20年3月に中学校学習指導要領が公示された。

美術科改善の基本方針において、現行の学習指導要領においても述べられていた「鑑賞の指導の充実」について、改めて次のように示されている。

- ・ 「よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力や思考する力を一層育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識を持って批評し合ったりするなど鑑賞の指導を重視する。」
- ・ 「美術文化の継承と創造への関心を高めるために、作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導を一層充実する。」

また、今回の改訂において、形・色・材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりするなどの資質や能力が十分育成されるようにするため〔共通事項〕が新設された。

これらを受け、鑑賞の指導の中で、新設された〔共通事項〕の視点を生かした授業づくりについて美術科教員が研修を深めていくことは意義深いことである。

美術科教員の中には、鑑賞教育の重要性については理解しているものの、そのための研究・研修の機会が少なく、「もっと、鑑賞の学習指導に関する勉強がしたい」「鑑賞の学習指導について適切なアドバイスがほしい」と思っている教員も多い。

そこで、本事業の今年度の目的を「新学習指導要領の改訂の趣旨をふまえた鑑賞の授業の工夫・改善」とし、岡山県総合教育センターが実施する中・高等学校美術研修講座の参加者が、各学校において効果的な鑑賞の授業開発が行えるよう、岡山大学教育学部の教員から継続的な支援を行うものとする。

2 事業の内容

平成20年度岡山県総合教育センター美術研修講座

- ① 目的 新学習指導要領で新設された〔共通事項〕の視点を取り入れた鑑賞と表現の授業づくりについて、講義形式で研修するとともに、演習を通してその魅力を体感する。
- ② 日時 平成20年8月19日（火）9：30～16：00
- ③ 場所 岡山大学教育学部 東棟3F美術演習室
- ④ テーマ 「新学習指導要領の改訂の視点をふまえた鑑賞の授業の工夫・改善」
- ⑤ 講師 岡山大学教育学部美術・工芸科教育 准教授 赤木里香子
岡山大学教育学部教育社会学 准教授 山口健二
- ⑥ 受講者 中・高等学校 教員 20名
- ⑥ 日程 9:30～10:00 開会・自己紹介
10:00～15:30 講義・演習
「〔共通事項〕に視点を当てた鑑賞と表現の指導の提案」
15:30～16:00 相互鑑賞、参加者協議
16:00 閉会

3 マチス「ダンス」の鑑賞と表現より

Momaの「ダンス」とエルミタージュの「ダンス」の比較鑑賞から始まった講義。同じような構図で描かれた2枚の作品であるが、5人の動きのわずかな変化や人物の色の違いで印象はずいぶん異なって感じられる。単純な形や色で表現されたこれらの2枚の作品を使って、2008年3月に公示された



新学習指導要領で新たに設けられた[共通事項]についての研修を行った。形や色彩などの性質やそれらがもたらす感情を理解することや、形や色彩などの特徴を基に対象のイメージをとらえることを表現や鑑賞の指導を通して指導していくということ、2枚のマチスの作品の比較鑑賞で研修することができた。午後は、表現の授業づくり



の提案ということで、切り絵の技法で3色の色彩と単純化した5人の人物をモチーフとして各自テーマを決めて作品づくりを行った。左の写真は、最後にでき上がった作品を受講者が主題を発表しながら相互鑑賞している場面である。今回の改訂では、作品などに対する思いや考えを説明し合うような学習を取り入れ、説明し合ったり話し合ったりするなどの言語活動の充実が図られるよう求められている。

また、色彩もつ性質や感情とイメージの学習活動として、3色の色紙を使った2種類のイメージ表現の演習を行った。受講者は、各自が決めたテーマを基に、与えられた条件の中で色の組合せや色面の面積などを工夫しながら主題に迫る作品づくりに熱心に取り組むことができていた。最後に、全員で相互鑑賞をしながら、互いの発想や表現のよさを確認することができた。



4 次年度への取組

本年度の研修事業では、新学習指導要領で新設された[共通事項]の視点を取り入れた鑑賞と表現の授業づくりについて、新しい貴重な提案をたくさんいただき、とても充実した研修となった。受講者の満足度も非常に高い研修であり、明日からの授業で活用できる内容のものがたくさんあった。

平成21年度から平成23年度までの中学校美術の指導に当たっては、可能な限り新学習指導要領での指導に取り組むとともに、現行学習指導要領により取り組む場合も、新学習指導要領を参考に育成する資質や能力を明確にして指導するようになっている。

今後も、新学習指導要領に基づいた新たな分野における表現と鑑賞の指導方法について、本事業で研修を深めていくとともに、高等学校美術科教員への広報にも力を入れ、高等学校における鑑賞教育の充実を図っていきたいと考えている。

(3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事

① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置づけ

(1) 経緯と趣旨

岡山県教育委員会生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月よりスタートし、平成13年7月からは岡山県青少年総合相談センター内に設置している。6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ、自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが電話とメールにより、気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

(2) 電話相談実施内容

① 開設日時:年中無休(年末・年始を除く)

月～金 17:00～23:00(2交替制)

土・日・祝日 8:30～23:00(4交替制)

※ 電子メールによる相談にも対応する。(メールは24時間受付)

② 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部、及び附属教育実践総合相談センター(臨床部門)との連携協力内容

(1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼(年2回)

委員は、6名(内、岡山大学より教官2名、学生1名)で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座の企画・立案について指導・助言を得た。

(2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」の講師依頼(計6講座)

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について5日間、12講座を実施した。

(3) 事例検討会・スーパーバイス体制の整備

調査研究委員(岡大教官2名)に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。(12回のうち、6回を岡大教官が担当)

自殺予告やいじめ、虐待などの相談があった場合の「危機介入」については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。学生相談員は相手の情報を整理し、生涯学習課に早急に通報し、その後の対応は生涯学習課が行うようにしている。



(4) 学生に相談員の委嘱 34名 (岡山大学学生 計20名)

連携協力の柱である学生相談員の登録者は、年間を通じ業務にあたった。

◆ 学生相談員のコメント

- ・素直に自分の気持ちを言える相手でありながら、かつ気持ちや考えを整理したりして改めて自分を見つめ直すきっかけを一緒に考える役割を果たしている。
- ・大学生の力量で、しかも、持ち回りでケースを扱うのでそれほど重たい問題を扱うことはできないが、本当にちょっとしたことで、子どもが“ほっと”できる場であることが重要だと思う。特に、年齢が近いということは、経験よりも意味がある場合があるので、いい意味での先輩のような存在になれるとよいと思う。
- ・気持ちを吐きだしてガス抜きをしてもらったり、あと一步の背中を押したり、受験等の情報を求めている相談者には自分たちの経験を話したりと、相談者のニーズに合わせて、大学生が相談を受けているという点を活かしながらやっていけたら良いと思う。

3 相談件数と内容(20年4月～21年2月)

○相談件数 2,276件

電話相談 1,249件

メール相談1,027件 である。

小学生	33件
中学生	842件
高校生	690件
その他	94件
不明	571件

中学生の件数には電話・メールによる
頻回相談者がそのほとんどをしめている。
実人数でみると、高校生が多い。

○内 容

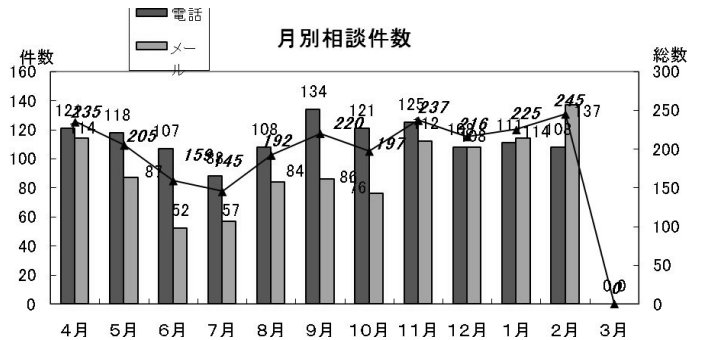
内容においては学校での友達関係や
家族関係についてのものが多い。また、
話し相手を求めている電話やメールも多い。

4 成果と今後の課題

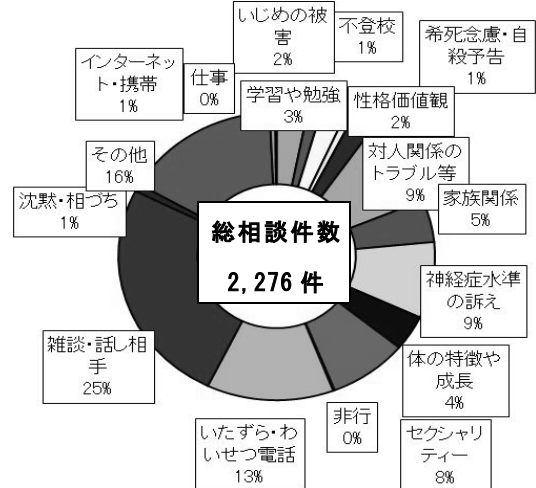
学生ボランティアが、相談者に近い立場で対応
しているため、気軽に相談できる場になっている。

一方、虐待の訴えや神経症水準の相談を受けることも少しずつではあるが増えている。
今後も適切に対応できるよう、緊急対応に対しての体制を整えたり、事例検討会や養成講座
の充実を図っていく必要がある。

(H20. 4～H21. 2)



相談内容の分類 (H20. 4～H21. 2)



(3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事項

② 「生きる力」支援事業

1 事業の概要

本事業は、平成13年度文部科学省委託事業「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」、平成14・15年度県事業として実施した「学者融合子どもの自分さがし支援プログラム開発事業」を踏まえ、平成16年度より、不登校・ひきこもり傾向にある小中学生を対象とした自立支援事業として実施している。

事業内容は、小中学生とその家族を対象として、宿泊を伴う自然体験活動や物づくり、交流活動を展開し、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性をはぐくむとともに、参加家族への支援を図るために、親同士が話し合える場の設定やカウンセラーとの個別相談の時間を設定している。

(1) 事業の趣旨と内容

教育上配慮を必要とする子ども(不登校傾向の児童生徒や屋内に引きこもり傾向の児童生徒)が、学校や家庭を離れ、自分を見直し、将来の自分を探して学んでいくための目標を見つけることができるように、学校教育、社会教育関係者等が連携し、各社会教育施設の特性を生かした活動を通して、子どもの自立を支援する。

(2) 事業内容

① 夢さがしの旅推進委員会の設置(年2回開催)

推進委員会では、プログラムの運用や参加者の募集、学生ボランティアの研修会のあり方、事業の検証等について研究協議を行った。

② ボランティア学生事前研修会

日時 平成20年8月3日9:30～12:30

内容 講義:「問題をかかえた子どもたちへの対応」

演習:「グループワーク」

参加者 51名 岡山大学学生27名(岡山市立少年自然の家フレンドシップを含む)

ノートルダム清心女子大学学生13名 川崎医療福祉大学学生4名

山陽学園大学学生1名 中国学園大学学生1名 吉備国際大学学生2名

社会人3名)

③ 事業の実際

○「であい・チャレンジ」の旅(岡山市立少年自然の家)

5月30日(金)～6月1日(日)

内容: パターゴルフ、トンボ球 等

参加者: 21名(対象小学生5名 中学生8名 保護者8名)

学生ボランティア: 28名(岡山大学学生28名)

10月24日(金)～10月26日(日)

内容: 芋掘り、苔玉づくり 等

参加者: 16名(対象小学生8名 中学生2名 保護者5名)

学生ボランティア: 11名(岡山大学学生11名)

○夢さがしの旅 IN 矢掛町(夢さがしの旅実行委員会 矢掛町)

6月7日(土)～6月8日(日)

・内容: デジカメ写真教室、牧場散策 等

・参加者: 23名(対象小学生6名 中学生7名 保護者10名)

・学生ボランティア:5名 (岡山大学学生 0名)

10月25日(土)~10月26日(日)

・内容:柿の収穫、料理教室 等

・参加者:14名(対象小学生3名 中学生6名 保護者5名)

・学生ボランティア:13名 (岡山大学学生 0名)

2月7日(土)~2月8日(日)

・内容:スキー・スノボ教室、デザート作り 等

・参加者:22名(対象小学生6名 中学生6名 保護者10名)

・学生ボランティア:3名 (岡山大学学生 0名)

○「山と海のたのしい旅」(県立青少年教育施設)

8月29日(金)~ 8月31日(土):渋川青年の家

・内容:ペットボトル工作、高州での体験活動 等

・参加者:54名(対象小学生15名 中学生13名 保護者22名 兄弟等4名)

・学生ボランティア:28名 (岡山大学学生 2名)

9月19日(金)~9月21日(日):備北青年の家

・内容:マス釣り体験、きのこ狩り 等

・参加者:40名(対象小学生8名 中学生9名 保護者15名 兄弟等8名)

・学生ボランティア:12名 (岡山大学学生 5名)

10月11日(土)~ 10月13日(月):青少年教育センター閑谷学校

・内容:丸太切りパズル、閑谷の森ツアー 等

・参加者:40名(対象小学生6名 中学生12名 保護者15名 兄弟等7名)

・学生ボランティア:15名 (岡山大学学生 0名)

11月14日(金)~11月16日(日):渋川青年の家

・内容:カッター漕艇、うどんづくり 等

・参加者:41名(対象小学生10名 中学生15名 保護者14名 兄弟等2名)

・学生ボランティア:26名 (岡山大学学生 4名)

12月22日(月)~12月23日(火):備北青年の家

・内容:ニュースポーツ、ケーキ作り 等

・参加者:38名(対象小学生6名 中学生10名 保護者15名 兄弟等7名)

・学生ボランティア:13名 (岡山大学学生 4名)

2月13日(金)~2月15日(日):青少年教育センター閑谷学校

・内容:餅つき&ランチ、思い出アルバム作り 等

・参加者:45名(対象小学生5名 中学生13名 保護者18名 兄弟等9名)

・学生ボランティア:23名 (岡山大学学生 10名)

○さわやかデー由加山の旅(倉敷市少年自然の家)

9月6日(土)~ 9月7日(日)

・内容:食材ゲットオリエンテーリング、クラフト 等

・参加者: 25名(対象小学生9 名 中学生5名 保護者10名 兄弟等1名)

・学生ボランティア:16名 (岡山大学学生 0名)

1月24(土)～ 1月25日(日)

- ・内容:オリエンテーリング、餅つき 等
- ・参加者:25名(対象小学生8名 中学生3名 保護者10名 兄弟等4名)
- ・学生ボランティア:13名(岡山大学学生 1名)

2 成果と今後の課題

大学生を中心としたボランティア(活動支援スタッフ)の存在が本事業ではとても大きなものとなっている。活動支援スタッフは常に参加者に寄り添い、活動と心を支えている。活動支援スタッフとの関わりを求めて参加している参加者もいる。参加した保護者も我が子と活動支援スタッフの関わりにとっても喜び、頼りにし信頼している。

参加者は活動支援スタッフや指導スタッフと関わる中で、参加者同士のつながりもできており、夢さがしの旅から帰っても、電話等でやりとりをしている参加者もいる。活動している様子を見ても、すべて受け入れられるという安心感のもとに、生き生きと活動し、自己表現もでき、次第にいい表情になっている。

夢さがしの旅の卒業生で高校生年代(本事業の対象外)になった生徒をジュニアリーダーとして受け入れている。彼らは、指導スタッフの補助的な活動を行っている。彼らの活躍の場とすることで、自信を持ち、自己肯定感を強めていることが、表情や言動から受け取れる。また、彼らの生き生きとした活動を見ている参加者は、「お兄ちゃんのようにになりたい」と、思っていることから、よいお手本にもなっている。

保護者は、保護者交流会に参加したりカウンセラーの先生と話をしたりすることで心をほぐし、情報を交換している。これもよい充電の場となっている。また保護者同士のネットワークも生まれ、「夢家族」と称して、夢さがしの旅以外でも情報交換をしたり集まったりしていることも大きな成果である。

今後もこの旅の良さを生かしながら関係機関等と連携し、参加者にとってよりよい居場所となるようにしていきたいと考える。

岡山県備北青年の家(9/19～21)での和太鼓コンサートのようす



(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

③ 教職員のメンタルヘルス対策

1 事業の目的

近年、精神疾患による休職者が増加傾向にある。また、日常的にストレスを抱えている教職員や不調を感じながらも相談できずにいる教職員も多いと思われる。さらに、職場のメンタルヘルスを維持し、向上させる役割を持つ管理職対象の相談窓口もまだ少ない。

そこで、これら教職員や管理職を支援するために、「教職員サポート相談」「管理職メンタルヘルス相談」の二つの相談窓口を平成15年度に設置し、現在に至っている。

2 事業の内容

(1) 教職員サポート相談

一般教職員を対象に、面接相談を実施している。面接相談では、相談者のニーズに応じて、カウンセリング又はコンサルテーションを行っている。平成20年度は平成19年度に比べ、相談件数はやや減少しているが、駆け込み寺的な窓口として教職員に利用されていると思われる。

〈相談実績〉 (件)

年度		H19		H20(H21.1.31現在)	
実相談件数		40		24	
延べ相談件数		65		32	
相談種別	カウンセリング	19	47.5%	23	95.8%
	コンサルテーション	21	52.5%	1	4.2%
性別	男性	12	30.0%	17	70.8%
	女性	28	70.0%	7	29.2%
校種別	幼稚園	3	7.5%	1	4.2%
	小学校	20	50.0%	17	70.8%
	中学校	14	35.0%	4	16.7%
	高等学校	1	2.5%	0	0.0%
	特別支援学校	2	5.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	2	8.3%

(2) 管理職メンタルヘルス相談

管理職を対象に、職場の人間関係や部下職員のメンタルヘルス等について、コンサルテーションを行っている。平成20年度は平成19年度に比べ、相談件数が減少している。来年度は、実施方法等を工夫し、利用促進を図る予定である。

〈相談実績〉 (件)

年度 校種別	H19					H20(H21.1.31現在)				
	件数	相談内容			件数	相談内容				
		職場の人間関係	部下のメンタルヘルス	その他		職場の人間関係	部下のメンタルヘルス	その他		
延べ相談件数	7	3	1	3	2	0	2	0		
小学校	4	3	1	0	0	0	0	0		
中学校	3	0	0	3	1	0	1	0		
高等学校	0	0	0	0	1	0	1	0		
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0		

(3) 学校教育上の諸問題への対応

④ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

1. 教職大学院カリキュラムの共同開発

教職大学院設置が中央教育審議会において具体的な審議日程となった平成17年以降、本学部では教職大学院設置に向けての検討を岡山県教育委員会等との間で進めてきた。平成18年1月に「岡山大学教職大学院設置構想検討委員会」を発足させ、続いて、同年3月には学部内に「教職大学院プロジェクト委員会」を設置し、教職大学院設置に向けての具体的な検討を開始するとともに、岡山県教育委員会と共同したカリキュラム開発に着手し、カリキュラムを策定した。

2 岡山大学教職大学院のカリキュラムの特徴

岡山県教育委員会と共同で行ったカリキュラム開発では、岡山大学教職大学院のカリキュラムの特徴を次の4点とした。

- ① デマンドサイドのニーズに立脚したカリキュラム
- ② 理論と実践の融合を中核としたカリキュラム
- ③ 大学院での研究成果を教育現場に直接還元できるカリキュラム
- ④ 教育委員会等、教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善

3 教育課程編成の全体構成

岡山県教育委員会と共同で行ったカリキュラム開発では、教職大学院における教育課程を、全ての院生が共通に履修する「共通科目」、それぞれの院生の職能発達を考慮した「選択科目」及び「学校における実習」から構成することにした。

具体的には、「教育実践専攻」では、下記の表1に示す6領域、20単位の「共通科目」、4科目群からなる「選択科目」、3種の「学校における実習」を準備した。

表1 岡山大学教職大学院の共通科目

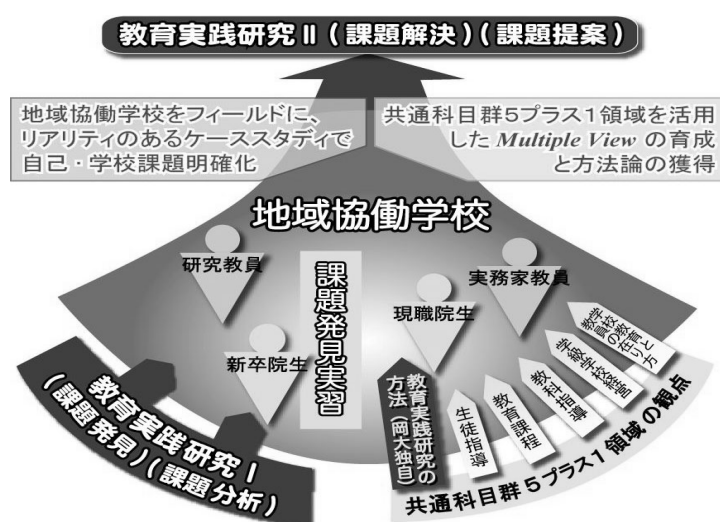
領域	授業科目名	担当者名
		(代表)
教育課程の編成・実施に関する領域	教育課程編成の実践と課題	住野好久
	特色ある教育課程の実践と課題	小野擴男
教科等の実践的な指導方法に関する領域	学習指導の実践と課題	寺澤孝文
	授業の指導計画と教材開発	黒崎東洋郎
生徒指導・教育相談に関する領域	生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題	住野好久
	特別支援教育の実践と課題	仲矢明孝
学級経営・学校経営に関する領域	学級・学年・学校経営の実践と課題	佐藤博志
	学校保健・学校安全とリスクマネジメント	田嶋八千代
学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の役割と教師の職能成長	淵上克義
教育実践研究に関する領域	教育実践研究の方法	淵上克義

院生の職能発達を考慮した「選択科目」は、新卒院生（スーパールーキー）、現職院生（ミドルリーダー、学校リーダー）がそれぞれ職能発達させることのできる履修モデルを想定して、下記の表2の通り、4科目群からなる「選択科目群」を準備した。

表2 選択科目と履修モデル

	授業科目名	新人教員 (スパールーキー)	中堅教員 (ミドルリーダー)	学校リーダー
教育課程・授業力育成に関する科目群	授業分析技術とその応用	〈○〉	●	
	学習意欲を高める学習指導		●	
	教材開発と授業デザイン	●		
	授業実践におけるプレゼンテーション力	●		
生徒指導・学級経営に関する科目群	特別支援教育における授業づくり	〈○〉	〈○〉	
	子ども分析と学級経営	●		
	特別活動とキャリア教育の実践	●		
	生徒指導と子どもの健康課題	〈○〉	●	
	校外体験活動の実践研究	●		
	教育相談の技術と実践		●	
学級経営・学校経営に関する科目群	問題行動にかかわるアセスメントと支援プログラムの開発		●	〈○〉
	スクールリーダーと組織開発			●
	学校経営戦略と評価			●
	校内研修のマネジメント		〈○〉	〈○〉
	教師の職能成長とコーチング			●
	教育法規実践研究		〈○〉	〈○〉
	学校とコミュニティ			●
学校危機管理の方法論			●	

4 理論と実践を往還する教育実践研究



理論と実践を往還する教育実践研究では、地域協働学校をフィールドに、リアリティーのあるケーススタディーを行うことを通して、分析の視点と実践的な見識が身につく教育方法を導入する。学部新卒者は、「地域協働学校」で課題発見実習を行いながら、現職教員は「地域協働学校」をフィールドにして、研究教員と実務家教員が地域協働学校の教員と協力して多角的視点で検討を深め、共通科目5領域のケーススタディーをするようにした。

5 FD改革の必要性

岡山県教育委員会と共同で行った理論と実践の往還によるリアリティーのあるカリキュラム開発をしてきたけれども、1年間の施行を基に、真摯に理念通りのカリキュラム開発になっていたかどうかを分析、検討することが不可欠である。そして、大学、教育委員会・学校、院生の三者が、真にリアリティーのアルケーススタディーと認められるようなFD改革を行う必要がある。

(4) その他、両者が必要と認める事項

① 附属学校園を活用した研修講座の開催

1 本事業の目的と概要

岡山県総合教育センターでは、岡山県の教育の充実と発展のため、本県教育の基本方針に沿って、社会の変化や学校等の要請を踏まえ、関係機関等との連携のもと、学校教育を総合的に支援することに努めている。

活力ある学校を目指し、児童生徒の確かな学びとたくましく豊かな心を育てるために、次のような運営方針を立て、様々な事業を行っている。

児童生徒の確かな学びとたくましく豊かな心を育てるために、学校力・教師力の向上につながる学校支援の拠点をめざします

- 教育現場のニーズや課題に寄り添うセンター
- 教職員の学ぶ意欲や専門性を高めるセンター
- 役に立つ情報発信、頼りにされるセンター

(岡山県総合教育センター 要覧より)

岡山県総合教育センターの事業の中で、研修講座は重要な柱の一つである。経験年数別研修、職能別研修、教科領域別研修、課題別・その他研修を実施しているが、近年の教育課題の多様化により、それらに対応した研修講座となるよう工夫することが求められている。外部施設を活用した一部の研修講座を除き、多くの研修講座はセンターの施設で実施している。そのため、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、平成13年より、連携協力事業の一つとして、附属学校園を活用した研修講座を行っている。

2 平成20年度に実施した研修講座

今年度は、岡山大学教育学部附属幼稚園の御理解と御協力により、次の講座を実施することができた。

◎ 岡大教育学部附属校園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	7月4日(金)	新規採用教員研修講座	57	御藤	保育参観

受講者の感想のいくつかを次に示す。

- ・環境設定、保育参観など、実際に参観することで、自分自身の幼児へのかかわり方、保育についての姿勢などを振り返り考えさせられる、とても貴重な機会となり、ありがたかった。
- ・グループに分かれて、同じ立場の先生たちと意見や感想を言い合ったり、附属幼稚園の先生からもお考えを聞かせていただいたり、とても充実した研修だった。
- ・他の先生方の悩みや問題について聞き、一緒に考えたり助言をしていただいたりしながら、解決方法を探していくこともでき、大変充実した研修だった。
- ・保育参観では、充実した遊び環境の中で、伸び伸びと活動している子どもたちの姿や、幼児に寄り添い、温かく穏やかにかかわっている先生方の姿を見ることができ、保育を実践していくに当たっての参考となった。

- ・講義や協議では、自分に足りないところを改めて知り、改善していけるよう努力したいという思いが強まった。
- ・公開保育の参観の視点、環境構成についての意義を教えていただき、指導案を用意してくださったので、保育の現場を見て分かりやすかった。
- ・協議では、丁寧に質問に答えてくださったので、幼稚園教育のねらいや幼児の実態、教師の願いなど、保育の中で、具現化されていることが分かった。
- ・実際の保育や指導されている幼児の遊ぶ姿などを参観することで、教師の言葉かけ、それに対しての幼児の反応などがしっかりと読み取れたことがよかった。教師の話し方、スピード、タイミングなど細かいことを大切にすることで、幼児が聞こうという気持ちにつながるということが分かった。

このように、講座の受講者は、実際に授業を参観したり、協議に参加したりしたことを高く評価している。



新規採用教員研修講座

3 成果と課題

現在の教育課題の一つに「教師力」のアップが挙げられている。「教師力」の中でも「授業力」はその核をなすものである。「授業力」を高めるには、実際の授業を基にした授業研究が最も効果的であり、授業の在り方や具体的な指導方法に関しての実践的な検討を行うことが大切である。先進的な教育研究を実践されている附属幼稚園での保育・授業実践を参観することは、研修講座で学んだことを実践に結び付ける上でも有効な方法である。実際の授業の中での園児の学習の様子を観察し、園児の様子からどのような指導が適しているかを考えたり、協議したりすることが効果的であった。

今年度の附属学校園を活用した研修講座は、附属幼稚園で実施した新規採用教員研修講座の1講座であったが、今後も附属学校園との協力・連携を進めていきたい。

(4) その他、両者が必要と認める事項

② 情報化に対応した教育の充実

—「情報教育推進学生ボランティア活用事業」—

岡山大学教育学部の学部生と院生が、岡山県総合教育センターで開催される短期集中講座において、指導主事の指導を受けながら研修運営を支援する現場実習である。

1 事業概要

情報教育に関わる教員研修支援として、岡山県総合教育センターでは短期集中講座「授業でICT、校務でICT」を実施しており、本年度は平成20年7月22日（火）～25日（金）、7月28日（月）の5日間、岡山県総合教育センターを会場として講座を実施した。本講座の操作指導の補助として岡山大学教育学部の学生を募集し、参加学生を研修運営の支援と受講者への操作指導の補助として研修を行う。

2 実施状況

岡山県総合教育センターを会場に実施した短期集中講座は、次の研修講座名で開講され、5日間で延べ136名の参加者があった。しかしながら、学生ボランティアについては、岡山大学側の募集に対して参加者がいなかったため、研修補助として活用することができなかった。

①授業でICT・実物投影機	②授業でICT・パワーポイント
③授業でICT・児童用ソフト	④授業でICT・PhotoStory
⑤校務でICT・エクセル(2講座)	⑥校務でICT・Vista
⑦校務でICT・ビルダー(2講座)	⑧校務でICT・マークシート処理

上記の講座種別の中から午前・午後各1講座ずつ開講した。

3 事業の期待できる成果

今年度は学生の参加がなかったため、ボランティア学生の活用による成果は得られなかったが、昨年度（平成19年度）は7名の学生ボランティアの参加者があり、受講者からは、「説明についていけない時も、学生ボランティアの人に教えてもらってよく分かった。」等の学生の補助に対する好意的な感想が得られている。また、昨年度の参加学生からも、「実習を行うときの内容の設定、進度の調節の難しさを実感し、机間指導を行いながら受講者の様子をこまめに確認することの重要性を学んだ。」等の感想が見られ、実際の研修支援を体験することで、指導することの困難さや、説明が相手に伝わった時の達成感や充実感を感じることができ、実習場面でしか得られない貴重な経験となると考えられる。

4 連携の視点

岡山県総合教育センターを会場に、岡山大学教育学部と連携した学生ボランティアによる教員研修講座の補助支援を通して、参加した学生には教育の情報化の現状や今後の方向性を体感していただける絶好の機会であると考えられる。今後、情報教育推進学生ボランティアに参加する学生が増えることを期待する。



学生ボランティアによる研修支援
(昨年度実施時の様子)

(4) その他両者が必要と認める事項

③ 県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設

1 経 緯

岡山県生涯学習センターでは、平成9年度から、県民が自分に適した学習内容を選択できるように、県等が開設している多様な学習講座を体系化し、学習機会を提供する岡山県生涯学習大学（愛称：のびのびキャンパス岡山）を開設している。

のびのびキャンパス岡山は、県生涯学習センターが開設する高等教育機関等の本県の恵まれた学習資源を活用した専門領域の講座である「主催講座」と、県・市町村・大学・民間団体等が広く県民を対象に実施している講座からなる「連携講座」に分かれ、さらに、「主催講座」は、「一般教養コース」、「専門教養コース」、「大学院コース」の3つに分かれている。

その中で「大学院コース」は、学習成果の積み重ねを地域での指導やボランティア活動に生かすことを目指した指導者養成講座であることから、岡山大学に「学習指導（必修）」講座の開設を依頼し実施している。

2 講 座 名 おとなの学びと生き方

3 内 容

	10:00 ～ 12:00	13:00 ～ 15:00
9/6 (土)	生涯学習とは何か 教育学部准教授 熊谷慎之輔	自分にとっての生涯学習 教育学部准教授 熊谷慎之輔
9/13 (土)	おとなの学びの特性 教育学部准教授 熊谷慎之輔	退職後の学びと生き方 教育学部准教授 熊谷慎之輔
10/4 (土)	体験活動ボランティアの実際～三学ばるマンスリー・トライアルの参加～ 岡山県生涯学習センター施設ボランティア	施設ボランティアの実際～施設ボランティアを経験して～ 岡山県生涯学習センター施設ボランティア
10/18 (土)	里山センターの役割、施設ボランティアの活動 里山センター施設ボランティア	里山ボランティアの実際・イベント参加 里山センター施設ボランティア
10/25 (土)	私の生活設計プラン 教育学部准教授 熊谷慎之輔	
11/1 (土)	NPOの役割と活動の実際 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター所長 小川孝雄	特別講義「おかげさま～国際協力のひとづくり～」 NPO法人ハートオブゴールド事務局 局長 田代邦子
11/15 (土)	生涯学習とまちづくり～現役世代の向こうの自分発見と創造～ 放課後子ども教室コーディネーター 龍石好美	「私の生活設計プラン」作成 教育学部准教授 熊谷慎之輔
11/22 (土)	「私の生活設計プラン」発表 教育学部准教授 熊谷慎之輔	まとめとふりかえり 教育学部准教授 熊谷慎之輔

4 参加者 22人（男13人、女9人）

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	地域別受講者数
男				2	6	5	岡山市（15）倉敷市（5）鏡野町（1）
女	1	2	2		3	1	愛知県（1）

5 参加者の意見等

〈受講生の感想〉

- ・ H20年3月定年退職となり、退職後の学びと生き方を多角的に習熟した。今後の人生に活かし、末永く楽しく生涯学習に取り組んでいきたい。
- ・ 大学院コースで学んだことや在職中の知識などを基に、仲間を募って「環境について」の講座等が開設できればと考えている。
- ・ 学んだことは自分自身の教養を高めることができ、自己を成長させることができたと思う。日々の生活に役立てたいと思っている。



【講座の様子】

6 事業の成果

今年度は大学とセンターの両方でプログラムを作成したため、講義による学習に加え、より体験的・実践的な内容も組み込み、プログラムの充実を図ることができた。

特に、ボランティア体験等の実践編では、座学だけでなく、様々な体験をとおして受講生同士の交流が深まり、互いに声をかけあったり、協力しあう姿が見られた。

本プログラムの最後に、「私の生活設計プラン」を作成し発表した。生涯を通じての夢さがしをサブテーマとし、どんな夢をもっているかを自分自身に問いかけ、夢を実現するために、いつ、どこで、何をすべきかを発表、ディスカッションする中で、プラン実現に向け学習成果を生かす場が具体的にイメージできたのは、大きな成果である。

7 今後の課題

今年度は、「おとなの学びと生き方」というテーマで大学では理論編を開設し、センターでは実践編を担い両方を通して学んでいくという連携のあり方で実施し、一定の成果を得ることができた。

今後、理論編では、「子どもの発達と心理」等を理解する必要があると考えている。現実、ボランティアとして子どもたちと接する機会が多く、その際に子どもの内面を認識しておく必要がある。

また、実践編では、興味・関心の高い、歴史・文化財に関する学びの機会を提供し、より幅広いプログラム内容を検討していきたい。

今後、この大学院コースにおいて、開設機関と連携しながら「人づくり」を通して「地域社会づくり」につながるより専門的で実践的な学習プログラムを、実施していく必要があると考える。



【ボランティアの実際の様子】

2 平成20年度の重点事業

- ① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ② 教員研修の共同開催

2 平成20年度の連携重点事業

① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業 —— 「教師への道」インターンシップ事業

1 重点事業にした理由

教職志望学生の学校教員インターンシップは、「教職員養成審議会、養成と採用・研修との連携の円滑化について、第3次答申（1999）」で、養成に関する大学と教育委員会の連携に関して、次の2項目が強調されたことに端を発している。

○ 学校における教員希望の学生の受け入れ体制の整備

教育実習・養護実習等大学のカリキュラムを実施したり、教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験できるような学校の受け入れ体制を整備することについて、拠点校を相当数設けるなどの方策も含めて、都道府県段階等で検討することが必要である。

○ 採用内定者の受入れ体制の整備

採用が内定した者に対して採用前に学校現場を体験できるような受け入れ体制を整備することを都道府県段階で検討することが必要である。

この答申を受け、特に教職を希望する学生が、採用当初から学級や教科を担当し、支障なく教科指導や生徒指導ができる実践的な指導力の基礎を育成するために、学校現場で継続的に、長期的に教育実践できるよう、また、特に、今後、複雑化する学校現場における事前体験がますます重要となることから、本事業の充実を図る必要があると考え、重点事業とした。

2. これまでの経緯

① 日本語教育の必要な外国籍児童生徒への
学生ボランティアによる教科学習支援
(連携協力事業・単位認定科目「日本語教育支援」)
平成12年度～

② 学生による学力向上支援
(連携協力事業・単位認定科目「学校教育実践」)
平成18年度～

③ 学校教員インターンシップ事業
(連携協力事業・単位認定科目「学校教員インターンシップ」)
平成13年度～

発展的統合



「教師への道」インターン
シップ事業
平成20年度～

3. 「教師への道」インターンシップ事業の目的

大学、大学院及び短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認し、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深め、実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする。

4. 内容

次に示すものを基本とし、活動期間と同様、学生と学校園とが協議し決定する。

- ①授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導などの業務等
- ②放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等
- ③日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

5. 実施状況（H20.12.1現在）

- ・受入学校園は、県内の公立の全学校園。
- ・学生の契約状況

計 1 2 6 名（1 1 大学・短大実施）（ ）内は申請者（申請者数：1 8 0 名）
うち、岡山大教育学部：5 3 名(67名)

- ・インターンシップの対象：大学3，4年，大学院生，短大2年
- ・市町村別契約状況〔市町村別〕

県及び1 1 市町における実施人数（ ）内は申請者

{	岡山市：6 4 (95)， 倉敷市：2 1 (31)， 津山市：3 (3)，
	玉野市：3 (3)， 笠岡市：0 (2)， 井原市：2 (2)， 総社市：6 (6)，
	高梁市：0 (5)， 新見市：1 (1)， 備前市：0 (2)， 瀬戸内市：2 (2)
	赤磐市：1 2 (13)， 真庭市：1 (1)， 鏡野町：2 (2)
	岡山県：9 (12)

計 1 2 6 名(180名)

6. 「教師への道」研修について

「教師への道」インターンシップ参加の学生で希望者を対象に実施（概ね短大2年、大学3年以上）。

学校現場の実態に即した講義や実践的な研修，グループ協議などをおし，学校園での教育活動の体験に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教師として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的に実施。

- 平成20年度 延べ5 5 名参加

7. 成果と課題

参加した学生からは、確実な手応えを感じることができたが、大学、市町村教育委員会、学校園等への事業の周知及び趣旨の徹底が十分ではなかった。今後、関係諸機関と協力しながら、よりよい方向へと発展させていきたい。

2 平成20年度の重点事業

② 教員研修の共同開催

1. 特別講演 平成20年8月25日(月) 10:00~11:45

於 創立五十周年記念会館

演題: 「新しい教育課程に期待するもの」

講師: 山極 隆 先生

プロフィール: 玉川大学学術研究所教授・教育職員養成審議会委員・内閣府総合科学技術会議専門委員・第4期中央教育審議会教育制度部会臨時委員・4期中央教育審議会教育養成部会臨時委員

下記の資料をもとに講演があった。

新しい教育課程に期待するもの

—なぜ教育改革なのか—

岡山大学 教員研修講座

玉川大学学術研究所教授 山極 隆

I 現状認識・現状課題の把握＝「子ども中心の体験主義」「子ども迎合主義」からの脱皮

- 従前は使命感を持ち高い授業力を持った教員、勤勉で努力を惜しまない児童生徒、基本的な生活習慣や躰に対して責任を持つ家庭・保護者などが存在し、その事が我が国の初等中等教育のレベルを世界的に高いものにしてきたが、現在ではそれがいずれもが崩れつつある。
- 従前は教育課程の基準の改善〔学習指導要領の改訂〕を行い、そのための全国的な趣旨徹底講習会を行えば、大多数の学校や教員は改訂の趣旨を理解し、時代の変化に追いつくため教員は自ら努力しその力量を高めていったが、昨今では自分に都合の良い解釈や教員が現に自分が保有する力量水準に改訂の趣旨を引きずり下ろす状況になっている。
- 根底にある指導観、児童生徒観を変えない限り小手先の施策を講じてもその効果は上がらないし、いくら改革を唱えてもその改革が実現しない。教育には「教師主導の系統主義」の立場と「児童生徒中心主義の経験主義」の立場がありそのいずれも大切であるが、昭和50年代から現在まで30年間続いた過度の児童生徒中心主義〔子ども迎合主義〕の流れの中で生じた問題点を反省する必要がある。特に学校教育の基盤をなす小学校教育が一番その影響を受けてきた。

・・・付1参照

II 現状をもたらした原因＝「子ども迎合主義」の下で、教育界に見られる誰もが反対できない美辞麗句と理想論

・観念論の氾濫⇒学力の低下と規範意識の低下・・・付1参照

- まず子どもありき、子どもの個性を尊重する教育⇒子どもの個性はすべて善という考え方の横行⇒その結果、我が儘、個人主義、勝手気ままの氾濫、厳しさからの逃避⇒深く考えること、文章を論述することなどからの逃避。そのため教育から躰や厳しさは失われ、社会生活に必要な基礎・基本の教育、規範意識の徹底が難しくなっている⇒個性は基礎訓練を通じて磨かれる

事を認識せよ！！

- **子どもの思いや願いをかなえる教育**⇒⇒子どもの自主性・自発性の下に競争を避け、指導からの逃避の言い訳に使われた！
- **指導でなく支援に徹する教育**⇒⇒教員による知識や技能の教え込みや一斉授業は教師主導型と揶揄され、その結果鍛える事も無く、学習が児童生徒の興味に流され易きにつき、系統的な学習を難しくし、過度な体験主義が横行し、体験あって学習なし、問題解決学習という名の討論会、調べ学習、話し合い学習の流行＝これでは学力は身に付かない！！
- **「学び」という名の教育**⇒⇒子ども中心主義が背景にあり、その結果、教員が子どもに教える、鍛える、訓練させる、競争させるなどの厳しい指導からの逃避がなされた！！
- **楽しい授業**⇒⇒その結果、子どもに我慢させること、目標に向かって努力させること、難しい課題に挑戦させることからの逃避⇒深く考えることは嫌、文章論述すること嫌、数学・物理は嫌、実験後、分析・考察・論述することは嫌が増加！！
- **詰め込みや知識や技能を与え身に付けさせることは子どもの自主性を妨げると言った風潮**⇒⇒その結果、教員が知識や技能をしっかり教え、基礎を鍛えることからの逃避⇒⇒子どもにとって大切なことは詰め込み！必要な事は徹底的に暗記させよ！基礎は反復訓練させよ！基礎知識や技能無くして考える力など育たない！！
- **子どもを競争させることは良くないと言った風潮**⇒⇒集団の中で互いに競争させる悔しい思いを経験させる！発憤・奮起する経験を持たせる！

Ⅲ 現状を脱却し今後目指すべき方向＝これからの学校教育をどう立て直したら良いか(質の高い授業、質の高い教育を目指して)＝教師主導で「習得型学力の確かな定着」を基盤に「知識・技能活用型の学力」を！！

- *Mission statements* ・ ・ 学校教育目標を受けて、より具体的なMissionを位置づける
小＝習得型学力の徹底 中＝習得型＋活用応用型 高＝習得型・活用応用型＋探究型学力
- *School manifesto* ・ ・ 学校のMissionを受けて、知・徳・体にわたる検証可能な具体的中期経営目標、短期経営目標を設定。検証の伴わないアドバルーンや美辞麗句、心地よい言葉の羅列からの脱皮を図れ！
- *Management cycle* ・ ・ 検証可能な具体的経営目標(P)の設定を受けて、目標に向けての具体的実践(D)、その結果についての検証・原因の分析・公表(S)、改善行動計画の策定(A)・・・自己点検評価の基礎表
- *On Demand Education* ・ ・ 顧客の要請に応える教育、学年の目標や期待に応える教育、到達目標の設定と評価
- *Outcome Based Education* ・ ・ 一生懸命頑張ってる、努力しているでは駄目、大切な事は結果を出す教育、学力テストを通して結果を明確に示す教育、到達目標への実現の状況の明確化
- *Evidence based Education* ・ ・ 論より証拠、綺麗事ではなく確証・科学的データや根拠に基づき証拠として示す教育
- *Commitment* ・ ・ 校長に望まれる事は必達目標に向けての不退転の決意、仕事に対する「本気」と「やる気」、覚悟表明！！

↓↓

- **成果が求められるこれからの学校教育**・・・Outcome Based Education・Evidence based Education

- ・教員や学校が単に一生懸命やりました、頑張りましたでは十分でなく、結果を出し、その結果が外に見えることが求められている・知識・技能を確実に身に付けさせる⇒身に付けた知識・技能を実際場面で活用する能力を育てる

■**学力低下は規範意識の低下**⇒子どもに対して苦しいことに耐えさせる、粘り強く最後までやり遂げさせる、我慢強さ根気強さを養う、学習環境・読書環境を整える、頑張る子を褒める、いつも自分の思うようにならない事を経験させる、互いに競争させる、悔しい思いを体験させる、何くそと発奮させる機会を多く作る、弱い者をいたわる

■**子どもに対して我慢強さ、根気強さを養う**・・・自分の欲求や我が儘を抑え、苦しくても我慢して最後までやり遂げる根気を養う！そのためには家庭で規則正しい生活をさせ、我が儘を抑え、我慢する習慣を付けさせる！（自己統制力・制御力の育成）

■**これからの学校文化と確かな学力を培う授業づくり**

- ・教師、児童生徒ともに競争的な環境(授業力の向上など)を構築することを学校文化の基本に据える
- ・小学校段階は特に「読み、書き、計算」の充実を一層図り、教師主導で教科書を使い、ノート指導を徹底し、反復訓練、音読暗唱を強化し、丁寧な指導を通して基礎・基本を徹底的に鍛える〔必要なものは徹底的に詰め込む〕⇒活用する能力育成！

IV 現状課題解決のための具体的な手段の選択・実施と結果の評価

＝学力充実・規範意識向上のための総合戦略

(1)質の高い授業を構築する(基礎学力の充実・向上)//結果を出し、学習成果を証拠(Evidence)として外部に示す

- ・教師は教える職人に徹する(やる気を起こす教え、良く理解できる教え、実力が身に付く教え、自分の力で学べるような教え)
- ・一斉授業を重視し、その中で児童生徒が互いに競争すること、時に悔しい思いを経験させること、何くそと発奮・奮起させることを経験させる、何時も自分の思い通りにならないことを教え経験させる
- ・すべての学校における継続的基礎学力テストの実施と結果の公表＝基礎・基本の確実な習得状況を知る客観的な手掛かりとなる検証可能なデータ＋目標準拠評定(絶対評定)の曖昧性を補いその客観性、信頼性を裏づける機能の両側面

(2)教員一人一人の授業力を高め結果を出す//教員の信頼性復権のため教員の授業力や実績等についての第三者評価

①個々の教員の資質能力の向上

(学力＝教員の授業力＋学校の総合力＋子どもの学習努力＋家庭の教育力/質の高い教育内容・方法)
(学校教育の質＝カリキュラムの質、教員の質、School managementの質)

- ・教師は教える存在であり基礎・基本を徹底的に鍛えることの自信を取り戻す(美辞麗句、耳触りのよい教育論は無用)
- ・基礎学力を子ども一人一人に身に付けさせることの使命感の高揚(基礎を鍛える、教科書を使う、ノートを点検する)
- ・教育課題解決のための教師の意識の高揚と解決方法の体得(教育の成果に責任を持つ、根拠に基づき結果を検証する)

②教員一人一人の授業力の向上、教員のやる気と能力の適切な評価

- ・専門職大学院(教職大学院)で高度の実践力を培う・・・実践的指導力、スクールリーダー
- ・教育職員免許法の改正＝教員免許更新制の導入・・・免許状更新講習の受講

平成21年3月31日以前免許状授与・・・修了確認期限

平成21年4月1日以降免許状授与・・・有効期間

- ・教育公務員特例法の改正・・・不適格教員に対する分限制度の徹底
- ・学校教育法の改正・・・指導体制、組織運営体制の強化、副校長、主幹教諭、指導教諭の設置・・・【注】
- ・公務員制度改革大綱・・・教員の能力評価、業績評価→人事考課・・・処遇に連動させる
- ・東京教師道場(授業力向上政策・・・都教委)資格認定による授業力リーダー、授業力スペシャリストの設置

③授業の常時公開と教員の授業力に対する第三者評価、外部査察

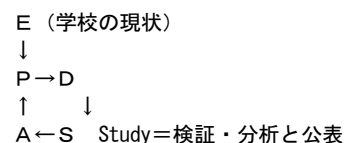
- ・授業力向上のための校内研修、公開授業、教科研究部会での授業研究など授業についての外部評価とその公開
- ・教員の専門性を高めるための教員間の切磋琢磨(校内研究会の充実、授業の相互評価、他校教員との授業対抗戦)
- ・授業技量検定の実施(授業ライセンス検定)による教師の授業力の実証的な把握・証拠による授業力の確認(授業は格闘技である)

(3)学校の総合力(学校全体の教育力)を評価する//教育成果の第三者評価・外部査察とその結果の公表、それに基づく改善行動計画の策定

①学校計画(Plan)を立てる前に数値に基づく学校の実態を示す指標(Evidence)を集め、外部にその指標を公表する。

学校がつくる自己点検評価は外部評価・第三者評価の際の学校からの基礎資料として位置づける・・・学校の現状[E]

- ・基礎学力テストの自校教科別平均点と地域(広域)平均点の比較データ
- ・中学校入学時に実施する基礎学力テストの出身小学校別平均点と出身小学校の学級別平均点との比較データ
- ・県立高校入試学力テストの教科別県平均点と自校受験生の教科別平均点との比較データ
- ・教科別授業実施時数確保の状況データ
- ・絶対評定の教科別・段階別人数分布データ
- ・教員の公開授業、授業研究の実施回数データ
- ・習熟度別授業の実施回数と補充・発展学習の実施状況とその成果のデータ
- ・児童生徒の家庭学習の時間、読書量に要する時間、早寝・早起き・朝ご飯のデータなど



②上記指標、事実としての証拠(Evidence)に基づいて、学校として具体的な改善充実を行うために、そこで始めて次の5項目の順に設定・実施し検証する・・・これらは外部評価・第三者評価の際の学校から出される基礎資料

- ・客観的で検証可能な具体的な中期・短期経営目標の設定(可能な限り数値化した目標) Plan
- ・具体的な経営目標に基づく実施方法の明確化(目標達成のための実施計画、具体的な実施方法) Do
- ・具体的な実施方法に基づく評価項目の設定(数値化した基準を含む) Study
- ・評価項目ごとの評価の実施(5段階評価基準によるなど)と検証、分析並びに外部への公表 Study
- ・評価結果に基づいて更なる改善行動計画の作成とその外部への公表 Action

- ③上記結果に基づく改善行動計画の策定と新たな検証可能な数値目標の設定、及びその具体的実施と達成状況に対する外部評価並びにその結果の保護者等への公開＝開かれた学校、信頼される学校
- ④心の教育、規律重視の生徒指導についての全校的な取組についての外部評価とその結果の公表

【注】副校長、主幹教諭、指導教諭

- ①副校長＝校長を助け命を受けて校務をつかさどる。すなわち、校長を補佐し校務を整理するとともに、校長から任された校務について自らの権限で処理する。
教頭は校長を助け校務を整理するにとどまる
- ②主幹教諭＝校長等を助け命を受けて校務の一部を整理するとともに、児童生徒の教育等をつかさどる。すなわち、校長、副校長及び教頭を補佐するとともに、校長から任された校務について校長が判断・処理できるようとりまとめ整理する。
主任との違いは、主幹教諭は校長から命を受けて担当する校務について一定の責任を持ってとりまとめ、整理し、他の教諭等に対して指示することができるが、主任は担当する校務に関する事項について連絡調整及び指導・助言に当たるもの
- ③指導教諭＝児童生徒の教育をつかさどるとともに、他の教諭等に対して教育指導の改善・充実のための必要な指導・助言を行う。

2. 分科会（13：00～15：30）

（1）学力向上分科会 テーマ：「学力向上に向けた新たな視点」

実践発表①：「学び合い育ち合う授業づくり」

～活動的・協同的・内省的な学びを求めて～

所属：岡山市立財田小学校

氏名：渡部 健治 教諭

1 はじめに

2008年度で、本研究に取り組んで6年を数える。

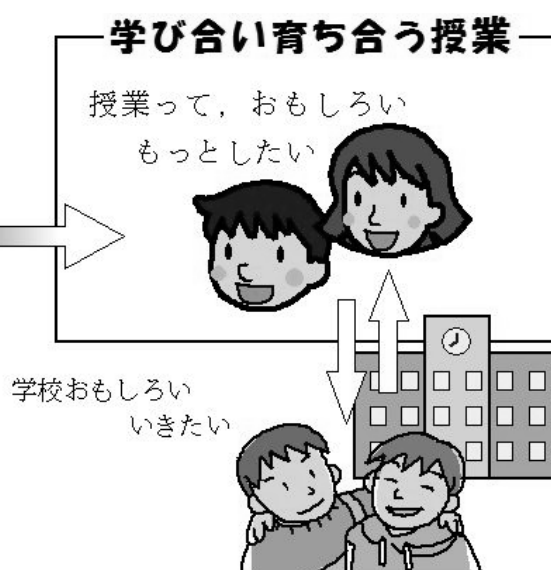
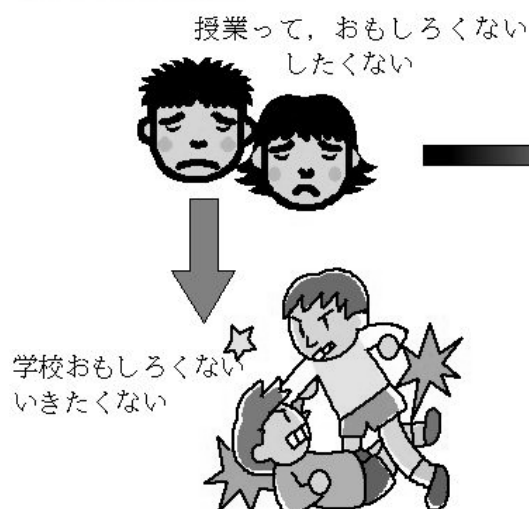
かつて、本校では、いじめや不登校、暴力的言動、勤労奉仕的な精神の欠如、学習不参加、学力不振など、現在の教育現場における問題といわれるものが、全てそろい、教育困難校と言われていた。ところが、この5年間に子どもの姿は変わった。それぞれの問題が根絶したとまでは言わないが、いじめや不登校、授業時に立ち歩く子どもや話の聞けない子どもがほとんどいなくなってきた。子どもだけでなく、保護者も変わってきている。学校や教師へのクレームが減り、学校の取り組みに対する理解も高まってきている。本研究主題のもと、学校が一つとなり、継続して取り組んできたことの成果と考える。

2 研究主題設定の理由

<学校は変わらなければならない>

問題を抱える子どもには、学習意欲が低いことに共通点があった。学ぶことに喜びや意義を感じられず、学習や学校が、彼らにとって魅力のないものになっていたのであろう。学校や学習が、子どもにとって魅力のある、学ぶことに喜びを感じられる学習や学校に変わらなければならないと考えたのである。

今までの授業



<教師も変わらなければならない>

本来子どもは、学ぶことが好きである。しかし、教師から一方的に知識や技能を教え込まれる画一的な授業づくりが、子どもにとって達成感も必要感もない、子ども不在の授業をつくり、学ぶことから喜びや意義をなくしてしまったのではないだろうか。

本来の子どもが見せる学ぶ姿を見つめ直し、我々自身が学習観、授業観を積極的に変えていかなければならない。教師の意識改革が必要であると考えたのである。

<教えられる場所から、学び合う場所へ>

そこで、子ども自らがもつ「学び、学び合う」姿を大切にしたい授業づくりを通し、学校を「教えられる場所から、学び合う場所へ」変えていくことをめざすことにしたのである。

子どもの姿を中心に考える「学び合い育ち合う授業づくり」が、「学び合い育ち合う学校」づくりになると考えたのである。

「学び合い育ち合う授業」で育つ子どものイメージ

- 「わかった!」「おもしろい!」「やりたい!」と言う子ども
- 授業中、目がキラキラしている子ども
- 授業後も、学習の話をしている子ども
- 教師に言われなくても、友達と相談したり力を合わせたりする子ども
- 次に学びたいことを見つける子ども

3 学び合い育ち合う授業とは

子どもは、日々の授業で「学習対象」に出会い、その特徴やよさなどを学んでいく。また「友だち」とかかわり合い、ともに学びを広げたり深めたりしていく。「自分自身」の中にそれらをまとめあげることで、喜びや意義を感じ、さらに学ぼうとしていく。「学習対象」「友だち」「自分自身」の3つのものとの出会いと対話を通して、豊かに学んでいくものである。この対話こそが、「与えられ教えられる」だけの授業では得られない豊かな学びを保障してくれるのだと考える。

学び合い育ち合う授業とは、「学習対象」「友だち」「自分自身」との出会いと対話によってつくられていくものだと考えている。

①「学習対象」との対話 ～活動的な学び～

単元や題材に子ども自身が触れ、学習対象とかかわっていくことである。学習対象に子ども自らが働きかけ、学ぶべき内容を見つけたり身につけたりしていく主体的学習活動にしたいと考える。こうした学びを「活動的な学び」と呼んでいる。

「させられる」授業でなく、「出合う」授業「働きかける」授業として学習をコーディネートしていきたい。

②「友だち」との対話 ～協同的な学び～

共に学ぶ仲間としての友だちとかかわっていくことである一人で学習するのではなく、共に語り合ったり力を合わせたりしながら、互いを認め合い、補い合い、高め合うような学習が展開されると考えている。こうした学びを「協同的な学び」と呼んでいる。



単に、学習時間を一緒に過ごすだけではなく、教え教えられる関係でもない。人間的なつながりやそれぞれの個性を大切にすることで、一人では味わえない、友達と一緒に作る授業のよさを感じられる学習をつくっていききたい。

③ 「自分自身」との対話 ～内省的な学び～

学習対象との対話や友だちとの対話をふり返り、自分自身にかかわっていくことである。学んだことを自分の中に位置づけたり、自分の中から呼び起こしたりすることで、達成感、自己肯定感、さらには課題の発見などを促し、学習の意義を感じたり学習の原動力になったりしていくものと考えている。こうした学びを「内省的な学び」と呼んでいる。

学ぶ喜びの少ない 今までの授業	→ 学ぶ喜びを感じることもできる	「学び合い育ち合う授業」
教師から知識を伝達される授業	→ ・子ども自身が自ら学習対象に働きかける授業 ・考える楽しさ、発見の喜びのある授業 (学習対象とかかわる活動的な学びのある授業)	
友だちと優劣を競い合う授業	→ ・友だちと一緒に話し合ったり探ったりする授業 ・友だちとのやりとりから、 考えが、広がったり深まったりする授業 (友だちとかかわる協同的な学びのある授業)	
学ぶ意味のわからない授業	→ ・学んだことを振り返ったり、 位置づけたりする授業 ・新たな疑問や課題を呼び起こす授業 (自分自身とかかわる内省的な学びのある授業)	

4 研究の心構え ～「よき学び手こそが、よき学びをつくる。」

研究は、日々の授業や子どもの学びの姿からかけ離れたものになっては意味がない。日々の授業が子どもの学びを中心にした「学び合い育ち合う授業」に変わる。つまり、日々の授業を行う教師の授業観や学習観（ひいては学校観、教育観）が、子どものびや子どものよりよい成長を中心にしたものになっていくことが、最終的に本研究めざす方向である。この研究の先には、教師と子どもの学びに対する自立があると考えている。

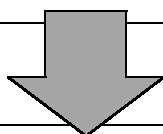
そのために、以下のことを心構えとし、教師自身がよき学び手になることをめざす。

- ①授業での子どもの姿から学びをさぐり，日々の授業を変えていくことをめざす。
 ★子どもの姿を見抜く。（落ち着かないのはなぜか。授業に問題はないのか？）
- ②自クラスだけでなく，他クラスへも目を向け全ての子どもに目を向けるようにする。
 ★学年の子どもの名前は全て知る。
- ③教師一人ひとりがテーマをもって行い，研究を主体的なものにする。
- ④個人の研究や授業を尊重し，教師自身が互いに学び合う同僚性をもつようにする。
- ⑥公開授業で，上手な授業をしなくてよい。
 ★見栄え，出来映えを問わない。悩みを見てもらい一緒に考える。
- ⑦教師自身が，他の教師や子どもから学ぶようにする。
 ★教えてもらうのではなく，見つける。盗む。
- ⑧協議会では，必ず何か一言発言するようにする。
 ★疑問は即解決。★考えをぶつけ合う。自分のことは棚に上げていってよし。
 ★安心して言いたいことを言う。議論は相手を否定することではない。

5 これまでの取り組みと成果

これまでの取り組み

- 3つの学び（豊かな学び）のある授業づくり
- 一人5回の公開授業
- 子どもの姿を中心にした協議会
- 保護者参加型授業（参加型参観日）
- その他の取り組み
 - ・朝の読書，チャレンジタイム など
 - ・特別支援や生徒指導の協力体制



成 果

学び合い育ち合う授業，学び合い育ち合う学校の素地ができてきた。

- 全ての子どもが，参加できる授業**が行われるようになってきた。
- いつでも，誰でも見学できる「**開かれた教室**」になってきた。
- 困り感のある児童を，全教職員が知る**ようになってきた。
 （自クラス以外の子どもの名前も知り。他クラス他学年の児童にも日常的に声をかけることができるようになってきた。）
- 保護者も，我が子よその子の別なく声かけ**をしてもらうよう，当たり前のように声かけられるようになってきた。
- 困り感のある**児童を理解し支える体制**ができてきている。
- 朝の読書，計算などを通して，**子ども自身が，静かに落ち着いて過ごす時間**や自習の時間をもてるようになってきた。

6 研究の方法

(1) 個人テーマの設定

- ・「学び合い育ち合う授業」についての個人テーマを設定して行う。

教科は自由。(絞り込まないでもよい。) 活動的・協同的・内省的な学びの全て、または、いずれかに重点をおいたものでもよい。

(2) 学び合い育ち合う授業づくり

- ①子どもの学ぶ姿を中心にすえた授業づくりを行う。

子どもの意識から離れない授業づくり(子どもの意識で授業設計)をし、全ての子どもの授業参加をめざす。

- ②「活動的な学び」「協同的な学び」「内省的な学び」の3つの学びから子どもの姿を考える。

指導案は、子どもの姿があればよい。別紙参照。

- ③公開授業を一人5回以上行う。

学年公開を基本とする。

5回の中に、校長先生に見てもらおう授業および全体公開授業を充ててもよい。

全体公開授業は、各学年で1回行う。

(3) 授業協議会

協議会は、子どもの豊かな学びの姿を中心に話し合う。授業者の疑問や課題の解決を図るようにし、授業者が充実感をもてるようにする。

- ①学年公開授業については、金曜日の学年研を利用して協議会をもつ。

- ②全体公開授業については、公開日の放課後に全体研をもち協議する。

(4) 保護者参加型授業づくり

年間2回行われる参加型参観日には、「保護者のねらい」「保護者にさせていただくこと」を明記した指導案をつくって授業を行う。

学年で同一指導案でもよい。指導案フォーマットは別紙参照。

7 研究する上での約束

【しなければならないこと】

- 豊かな学びを日々の授業に取り入れる。

授業をつくるとき・するとき

- 子どもと楽しむ授業をする。
- 子どもの立場に立って(子どもの意識で)授業を構成する。
- 授業には、「めあて」と「まとめ」をもって取り組む。
- 操作、実験、実技、試し、演習、演技、情報収集などの活動的な学習を取り入れる。

- 友達同士がかかわり合える場を設定する。子どもの発言を多くする。
 - ・机の配置，教室環境，グループ編成など授業に合わせて随時変更する。
- 学習を振り返り，まとめる時間を設定する。

授業を見るとき

- 学ぶべきところを見つける。
- 子どもの姿を見落とさない。

授業を協議するとき

- 一言は発言する。

【してもいいこと】

- 授業の失敗，やり直し，途中やめ（ギブアップ・・・子どもの意識からはずれた時など）
- 指導案とは違う授業の展開（子どもの意識にそった変更）

【してはいけないこと】

つるとき

- 子どもの意識から離れない。（お客さんにしない。）
- 上手な授業をしようとする。
 - （成功する授業なんて10回に1回あるかないかです。年に5回公開なら2年に1回あるかないかということです。）
- 見栄えのいい授業をしない。
 - （必要以上の華やかな資料づくり・・・必要なものは思いっきり，惜しまずつくってください。）

するとき

- 指導者がしゃべりすぎない。
- 子どもに「同じです」を言わせない。同じ意見の時に拍手をさせない。

見るとき

- 授業時の私語はしない。（するなら外で！）
- 授業者以外が，指導をしない。
- 協議会でのおべんちゃらは言わない。
 - ・ほめるところ，学ぶべきところは本気で言ってください。

8 授業づくりのヒント

実践発表②：「読解力を高め、考えさせる授業の工夫」

所属：新見市立神郷中学校

氏名：松永 正憲 教諭

1 はじめに

本校は、全校生徒59名の小規模な学校であり、生徒は真面目で素直である。部活動や生徒会活動、文化祭や運動会などの学校行事にも積極的に取り組んでいる。本校では、平成18年度から学習面において、授業や家庭学習などで基礎・基本の定着に取り組んできた。平成19年度は、これを土台にし、国際的な学力調査が定義している読解力・思考力の向上を目指した授業改善を行うこととした。あわせて、教員の授業力の向上と生徒の学力の向上をねらいとして、地域内への授業公開と研究協議を行った。

2 平成19年度の校内研修での取組

(1) 第1回校内研修（4月5日）

- 「授業で勝負」の概要説明・大まかな日程設定の要請。
- 研究推進係会を週1回時間割の中に位置づけ、定例的に開催。
- 授業「振り返りシート」実施についての確認。

(2) 第2回校内研修（5月31日）

講話：岡山県教育庁指導課義務教育指導班 指導主事 村松敦先生

○「授業で勝負」支援事業について

学校をあげて授業力向上を図っていく。（外部講師・教材開発）

子どもとはなれたものとしめない。

○「読解力向上」について

PISA型「読解力」＝自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれた文章や資料を理解し、利用し、
熟考する能力

※文章や資料から「情報を取り出す」ことに加えて、「解釈」「熟考・評価」「論述」
することを含む。

「考える力」を中核として、「読む力」「書く力」を総合的に高めていくことが重要

- 読む力（聞く力） ○ 考える力 ○ 書く力（話す力）

(3) 第3回校内研修（7月30日）

○公開授業についての内容検討

指導・講評：市教委 学校教育課課長補佐 橋本卓士先生

○研究推進のために

実態把握と到達目標の設定が必要

3年間を見通した指導計画の作成を

各教科の特色からのアプローチ

○わかりやすい授業のために

- 1 指導案の本時のねらいと評価の観点、場面が整合しているか。
- 2 生徒に本時のねらいが伝わっているか。
目標（本時のねらい）を必ず板書する。
- 3 生徒が本時のねらいについて、授業の終わりに自己評価できる計画か。

3 平成19年度の各教科での取組

(1) 国語科

第3学年 「メディア社会を生きる」

○筆者が主張する「メディア社会の問題」を読み取り、それに対する自分の意見や感想をもつことができる。

指導・講評 岡山県総合教育センター 指導主事 前田敦子先生

(2) 社会科

第2学年 社会科「二度の世界大戦と日本」

○資料から、第一次世界大戦後の日本の経済の変化についてまとめることができる。

○米騒動が起こった背景について理解するとともに、当時の人々の思いについて考えることができる。

指導・講評 市教委 学校教育課課長補佐 橋本卓士先生

(3) 数学科

① 第3学年 「関数 $y=ax^2$ 」

○関数 $y=ax^2$ の値の変化や対応を表によって調べ、その特徴を明らかにすることができる。

指導・講評 元校長 乗本 進先生

② 第2学年 「三平方の定理」

○三平方の定理が適用できるように、長さを求める線分を1辺にもつ直角三角形を見いだすことができる。

指導・講評 岡山大学教育学部准教諭 平井 安久先生

(4) 理科

第1学年 「いろいろな気体とその性質」

○身近な物質を使って、発生した気体を調べる実験を行い、それが何かを考え、考えた道すじをわかりやすく発表できる。

指導・講評 岡山総合教育センター教科教育部 指導主事 水島裕先生

(5) 音楽科

第3学年 「組曲 『地平線のかなたへ』より“春に”」

○詩の内容や強弱記号の移り変わりから、作詞者・作曲者の想いを探る。

指導・講評 岡山大学教育学部教授 虫明眞砂子先生

(6) 保健体育科

第2学年 「バスケットボール」

○ゲームの中でコートを広く使い、空いたスペースへ動き、動きながらパスをまわしてゲームが展開できる。

指導・講評 岡山大学教育学部教授 加賀 勝先生

(7) 技術科

第1学年 「製品の設計」

○横方向に加わる力に対して、じょうぶな構造にするためには、すじかいや板による補強が有効なことに気づく。

指導・講評 市教委 学校教育課課長補佐 橋本卓士先生

(8) 家庭科

第1学年 「わたしたちの食生活」

○朝食の重要性を理解することから、栄養のバランスを考え、朝食の献立を立てることができる。

指導・講評 鏡野町立鏡野中学校 栄養教諭 築山美子先生

(9) 英語科

第2学年 「How Can Find Out?」

○比較級や最上級を含む文を読んで、その内容を正しく理解することができる。

○比較級や最上級を使って、簡単な英文を書くことができる。

指導・講評 市教委 学校教育課課長補佐 橋本卓士先生

4 まとめ

年間で「授業で勝負！」に関する校内研修を3回、研究授業を13回、講演会を1回実施することができた。職員については、非常勤講師も含め、全員が1回以上の研究授業を行い、教材研究も含め授業力の向上につながった。また、大学教授や指導主事等に指導講評をしていただいたおかげで、新たな視点で授業を振り返ることができ、普段は聞くことのできない貴重な講話も聞くことができ、とても有意義であった。

本校の研究主題「読解力を高め、考えさせる授業の工夫」については、意識して授業中の音読を取り入れたり、毎日の課題でも音読を行ったりしたので、生徒の一人一人を対象とした評価において、「文章を読む」ことについては、90%という達成率であった。しかし、「テキストの内容を吟味・検討する」や「テキストの内容をわかりやすく紹介する」という項目では、全体の達成率が低い。来年度は、話し合い活動を授業等で多く取り入れ、振り返りシートや生活ノートの活用等に重点をおき指導していきたい。

実践発表③：「コーチングを生かした学習意欲と潜在能力を引き出す取り組み」
～アクティブハイスクール支援事業を通して～

所属：岡山県立津山高等学校

氏名：福田 邦男 教諭

キーワード（アクティブハイスクール）（コーチング）（学習意欲）（引き出す）

1 はじめに

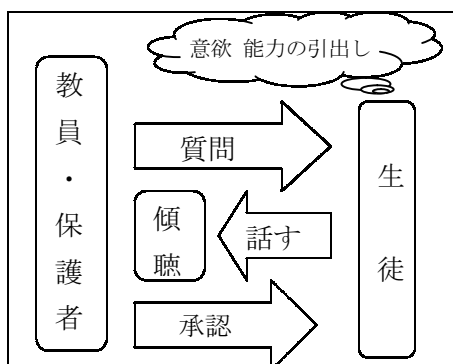
岡山県立津山高等学校は、今年創立 113 年を迎える県北の伝統校で 1 学年普通科 6～7 クラス、理数科 1 クラスの大規模進学校である。

本校は、平成 15 年度から平成 17 年度までの 3 年間、文部科学省から「学力向上フロンティアハイスクール」に指定され、学力の向上に向けた様々な取組を行った。さらに、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 年間、岡山県教育委員会から「パイオニアハイスクール」に指定され、学校組織マネジメントの導入や教員の意識改革や指導力の向上により学校力の向上を目指して取り組んだ。さらに、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間、岡山県教育委員会から「アクティブハイスクール」に指定され様々な取組を行っている。

2 アクティブハイスクールの取組

アクティブハイスクールでの取組は、フロンティア・パイオニアの 2 つの事業で培った学力向上の取組や学校組織マネジメントの手法をさらに発展させるとともに、新たにコーチングの考え方や手法を導入し、生徒の学習意欲と潜在能力を引き出し、生徒の「確かな学力」を向上させることを目的としている。また、「総合的な学習」の時間を利用したテーマ学習や弁論大会、理数科の課題研究等の課題探究的な学習を充実させることにより、生徒自らが課題を見付け主体的に学習する資質や能力を育成することもこの事業の取組として行っている。

3 コーチングの研修



コーチングとは、1対1の対話を通じて相手のやる気を出させ、相手の目標達成をサポートするコミュニケーション技法のことである。前提には「人間は誰もが無限の可能性を持っている。答はその人自身の中にある」という考えがある。本年度においては（社）日本青少年育成協会主席研究員の小山英樹氏に講師をお願いし、教員対象に3回、保護者対象に2回研修会を実施した。教員と保護者の両方がコーチングのスキルを身につけ、両方が一緒になって生徒の無限の可能性を引き出す取組を行っている。



←教員対象コーチング研修会



保護者対象コーチング研修会→

4 課題探究学習の取組

次のような課題探究学習を行うことにより、生徒の「知りたい」「学びたい」という知的好奇心に火を付け、生徒の課題解決能力を向上させる取組を行っている。

第1学年が、「総合的な学習の時間」を利用して、生徒一人一人が興味関心のある1つのテーマを見付け、そのテーマについて調べそれをクラス、学年全体の場で発表する「テーマ学習発表会」を実施している。

第2学年が、「総合的な学習の時間」を利用して、生徒一人一人が、現在問題となっている事柄に対して自分の意見をまとめ、それをクラス、学年全体の場で発表する「弁論大会」を実施している。

理数科において、生徒一人一人が興味関心がある1つの課題を見付けそれについて研究する課題研究を行っている。その研究の成果は1月に発表会を開き披露している。

テーマ学習発表会



弁論大会



5 成果と課題

フロンティア、パイオニア、アクティブと研究事業を進めるにつれて、次の表のように生徒の意識も良い方向に変化している。コーチングについて、本校教員の88%、研修会に参加した保護者の99%が効果があると考えている。ティーチングにも「1度に多くの知識を多くの人に伝えることができる」というメリットがある。ティーチングとコーチングをどう組み合わせると最も効果が上がるのか研究していきたい。

	H15	H16	H17	H18	H19
充実感・満足感を感じる	69%	72%	70%	71%	81%
魅力ある学校づくりを感じる	49%	60%	65%	65%	74%
先生は分かりやすい授業を目指している	69%	78%	78%	80%	86%

(生徒に対する学校自己評価アンケート結果より)

(2) 学校教育臨床分科会 テーマ：「学校教育臨床の新たな視点」

講演：「教育と福祉との協働による児童生徒支援」

講師：大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科 准教授 山野則子 先生

* 資料は省略

(3) 情報教育分科会 テーマ：「情報教育の新しい潮流」

模擬授業・解説：「明日から使えるICT
 ーフラッシュ型教材を活用した授業ー」

所属：岡山県総合教育センター
 氏名：藤代 昇丈 指導主事

キーワード ICT活用指導力 フラッシュ型教材 反復練習

1 はじめに

コンピュータ等を使って指導できる教員の割合は、平成18年3月の時点で、全公立学校教員のうち76.8%に留まり、「e-Japan 戦略」の当初の目標には及ばず、課題を残す結果となった。「e-Japan 戦略」に続く「IT新改革戦略」（平成18年1月IT戦略本部決定）では、全ての教員のICT活用指導力の向上が目標として掲げられ、「コンピュータ等を使って指導できる」という基準が明確でないことから、平成18年度中に教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化を行うことが明記された。その後「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」により、平成19年4月に、図1に示す「教員のICT活用指導力の基準」およびチェックリストが示され、教員のICT活用指導力100%を目標にした取り組みがなされている。

ICT活用の事例が多く報告される中で、近年、授業時に教師が教材を提示する際に、実物投影機を活用したり、フラッシュ型教材を用いて反復練習させたりするなどの、身近なICT活用の事例が増えてきている。今回、フラッシュ型教材の特性や活用について紹介する。

達成状況 (H20.8)		達成目標 (H23)
A 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	平均71.4%	概ね100%
B 授業中にICTを活用して指導する能力	平均55.2%	
C 児童生徒のICT活用を指導する能力	平均57.8%	
D 情報モラルなどを指導する能力	平均65.1%	
E 校務にICTを活用する能力	平均65.6%	

図1 教員のICT活用指導力の基準と達成状況

2 フラッシュ型教材で授業の活性化

2.1 フラッシュ型教材とは

瞬間的に提示して答えさせたり、反復的に音読練習させたりして基礎的・基本的事項を定着する目で、これまでも「フラッシュ・カード」が作成され、活用されてきた。これは、授業の導入時などゲーム感覚で楽しく行えるため、学習意欲の高揚や基礎学力の徹底に効果があると考えられているこの「フラッシュ・カード」にICTの良さを加え、デジタル化されたものが「フラッシュ型教材」と呼ばれている。

フラッシュ型教材は、プレゼンテーションソフト(例えばMicrosoft PowerPoint)で起動されるファイル形式となっており、同ソフトを使用できる教員であれば容易に新規教材を作成したり、Web上で供されている共有教材を活用することもできる。また、フラッシュ型教材ビューアー(「フラッシュ」<http://eteachers.chieru.net/web/about/howtouse.html> で無料ダウンロード可能)を活用して提示スライドを自由に変えた反復練習を行うこともできる。

2. 2 教材の特性

デジタル化された「フラッシュ型教材」それ自体の持つ特性は、紙媒体の「フラッシュ・カード」の特性と大きくは異なるものではない。しかしながら、デジタル化されていることにより、以下のような特性があるものと考えられる。

- 1 修正、追加が容易
- 2 繰り返し使用や提示スピード、提示順の調整が容易
- 3 プロジェクターにより拡大表示できる
- 4 音声やアニメーションを付加できる

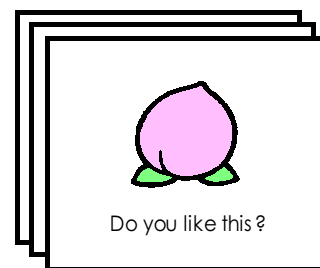


図2 フラッシュ型教材のイメージ

2. 3 使用の場面

校種や教科によって、活用するフラッシュ型教材の内容や構成も違ってくるが、例えば、英語の授業では、単語や基本文型を反復的に音読させる場面で活用できる。小学校英語では、絵を提示し、その中に含まれる物の数を英語で言わせたり、好き嫌いを Yes/No で絵の提示に合わせて言わせたりするなどの活動が考えられる(図2)。また、ALT(英語指導助手)の発音を付加しておけば、ALTのいない時でもモデル音声に合わせて発音練習も可能となる。中学校や高等学校の外国語(英語)の授業では、文の変形練習をランダム提示に合わせて行わせたり、提示された発話に対して返事として適当な文を言わせるなどの活用が考えられる。その他の教科においても、算数の計算反復問題、社会の都道府県の県庁所在地クイズや人名クイズ、国語の書き順練習や漢字の読み上げ練習、理科クイズなどの活用例が報告されている。

工夫の方法は数限りなくあると思われるが、あまり長時間欲張って行うよりも、授業毎時間の始めや終わりに数分ずつ繰り返し行う方が定着の度合いは高いと考えられる。ポイントは「テンポよく」「大きな声で」活動させ、「変化をつけて」児童生徒が飽きないよう工夫することである。

3 教員のICT活用指導力とフラッシュ型教材

教師が授業で反復練習にフラッシュ型教材を使用するなど、効果的にICTを活用して提示できる力は、教員のICT活用指導力の基準のカテゴリーB「授業中にICTを活用して指導できる能力」に当たる。また、使用する教師も、最初は既存のフラッシュ型教材を活用するところからはじめても、活用するにつれ、より授業に合った教材を自分で作成してみたり、児童生徒自身に作成させてみたりするなどの応用につながり、カテゴリーA「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」やカテゴリーC「児童生徒のICT活用を指導する能力」の向上が期待できる。

4 まとめ

今回紹介したフラッシュ型教材は、児童生徒が「次は何が出てくるのだろう」という、興味・関心を高めるところを入り口に、反復学習に熱中させ、基礎的基本的事項の定着をねらうのに有効である。しかしながら、これは一手法であって全てではない。問題は、高まった興味・関心をいかにその後の授業展開で継続させ、学力向上に結び付けられるかである。今後、多くの実践を通して、その有効性を検証していく必要がある。

【参考Webサイト：<http://eteachers.chieru.net/web/index.html>】

実践発表：「情報活用で子どもたちが変わる
ー指導と学びの向上をめざした事例の紹介ー」

所属：岡山市立伊島小学校
氏名：石井 聡 教諭

1 はじめに

新学習指導要領が公示された。そこでは、各教科・領域、総合的な学習の時間等の「情報の活用」に関して、現行の指導要領よりも一層踏み込んだ表記がなされており、ICTを活用した教師の指導、児童の学習は、今まで以上に学校教育の中に重要なものとして位置づけられている。ここでは、「教育の情報化」という視点から「教師が学習指導に生かすICT活用の事例」と、「情報教育」という視点から「情報の送受信による児童の学びの事例」について報告する。

2 教育の情報化 ー教師の情報活用で授業が変わるー

「教育の情報化」という視点から「教師が学習指導に生かすICT活用の事例」を紹介する。

①「スーパー・マーケットのひみつ」（岡山市立五城小学校、第3学年社会科）

ア ねらいと活用場面

学習の導入で、教師が事前に取材した地元のスーパーマーケットの店内の写真を見て、児童がスーパーマーケットのひみつを考えたり、見学の計画を立てたりした。



図1 気づきの共有



図2 ワークシートに記入



図3 説明に活用

イ 授業の実践

地元のスーパーマーケットの様子を撮影した静止画を提示し、児童が気づいたことをホワイトボードの画面に直接記入しながら、気づきを共有し合わせた（図1）。児童には提示する写真と同じ資料を配布し、写真を見て気づいたことや見学する際に確かめたいことなどを記入させた（図2）。最後に、写真から気づいたことやスーパーマーケットのひみつについて予想したことを、資料を示しながら説明させた（図3）。その結果、児童が資料の内容を根拠に話をしたり、学習課題を明確に設定したりする様子が観察された。

②「児島湾干拓と人々のはたらき」（岡山市立伊島小学校、第4学年社会科）

ア ねらいと活用場面

学習の展開において、岡山市藤田の干拓地で塩害に立ち向かった人々の様子や願いを、写真情報や入植者のインタビュー映像をもとに考察した。

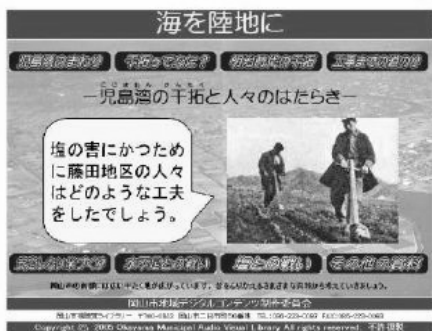


図4 活用したデジタル教材



図5 デジタル教材を視聴する様子

イ 授業の実際

干拓地における農家の人々の「塩害との戦い」について考える際、農家の人々の様子や願いに共感的に迫ることができるよう、塩害の様子を表す写真や干拓地で農業を

営む方のインタビューを視聴した。図4は学習で活用した岡山市郷土デジタル教材「海を陸地に」である（注1）。児童は「塩害で思うようにお米がとれなくて大変だったのだな」「塩抜き鎌（がま）で溝を掘るのは大変だったろうな」「塩害に勝ってお米がとれたときはうれしかっただろうな」等、干拓地で生きる人々の工夫や願いに気づき、塩害克服にける人々のはたらきをつかんだ。

③「著作権の概念を知るークラスのマーク」ピーチくん」

（岡山市立五城小学校、第5学年総合的な学習の時間）

ア ねらいと活用場面

第5学年児童は、web ページの作成に取り組んでおり、自分たちで考えたキャラクターをページの案内役やマスコットとして使うことがあった。友人の考えたキャラクターを使う際も、著作権に配慮して活動ができるようにさせたいと考え、総合の時間に「事例で学ぶーNet モラル」教材（注2）の「著作権の概念を知るークラスのマーク」ピーチくん」を活用した（図6）。



図6 教材画面

この教材は、主人公が友人の考えたマークを軽い気持ちで盗用したが、その盗作がクラスのマークとして採用されてしまい、友人の心を傷つけてしまうという内容である。授業はソフト添付のマニュアルで行い、教材をプロジェクターで提示して一斉指導を行った。また、ソフト付属のワークシートを活用した。

イ 授業の実際

児童の意見は、勝手にキャラクターが使われた友人に同調したものが多く、児童の発言や記述からも著作権についての理解が深まったようが見られる。図7は児童の発言やワークシートの記述の一部である。

<p>盗作してしまった主人公に対する思い</p> <ul style="list-style-type: none"> ○だまってまねしてはだめ。 ○友だちのことをちょっと考えるとよかったのに。 ○考えるのが面倒でも何とかしないと。 <p>盗作された友人に対する思い</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分のキャラなのにまねされていやだったろうな。 ○どうして勝手にかくんだろうと思ったと思う。 <p>どうすればよかったのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ちゃんと聞けばいいのに。 ○だまってかかずに聞いてからかかないといけない。 <p>学習を通して思ったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人が考えたことをだまってまねしたらいけない。 ○使うときには作った人に必ず許可をもらってから使う。 ○人のまねでもOKをもらってたらいいと分かった。 ○人のを使うときには必ず本人に伝えないとだめ。
--

図7 ワークシートの児童の記述（抜粋）

3 情報教育 ーよりよき情報の送受信者としての資質を高めるためにー

「情報教育」という視点から「児童が情報の送受信者としての資質を高めるためのICT活用の事例」を紹介する。

①「秋みつけ」（岡山市立五城小学校、第1学年生活科）

ア ねらいと活用場面

第1学年生活科「秋みつけ」の学習で活動のまとめのwebページを作成した。活動の写真をもとに児童に学習活動を振り返らせ、自分が伝えたいことがよりよく伝わるように作文を書かせたり音読させたりしたことをwebページに表現させた。それらの活動を通じて、伝える相手を意識して表現しようとする資質を育てたいと考えた。

イ 授業の実際

第1学年生活科「秋みつけ」の学習での児童の活動する姿や相互に協力する様子を教師がデジタルカメラで記録し、その映像をもとに児童が振り返りを行ってwebページを作成した。第1学年の児童はキーボードによるテキストの入力は難しいので、「秋みつけ」の活動に関する写真を1枚選び、気づいたことをワークシートに記述した。児童がその内容を音読し、音声データとしてwebページから視聴できるようにした。写真の閲覧や作文の書き方は、第3学年の児童が補助して活動を行った（図8）。



図8 3年と共同作業



図9 保護者への発表のようす

低学年の児童が過去の活動を想起するのは困難なことが多い。しかし、webページに使う写真をじっくり閲覧することで、「おもちゃのしかけを工夫したよ」など具体的

な活動を想起し、自らの思いや気づきを表現した児童が多かった。完成したwebページは教室で視聴したり、保護者に対して発表したりした（図9）。「〇〇さんの様子がよくわかる写真だった」「工夫して作っているのがよく分かった」など、保護者の視点から見た児童の表現のよさを指摘され、児童は満足感をもって活動を終えた。

②「おこめ・ぶろじょくと」（岡山市立五城小学校、第5学年総合的な学習の時間）

ア ねらいと活用場面

総合的な学習の時間の終末で、学習のまとめをビデオ作品として表現した。児童が取り組む制作活動の流れは図10に示す通りである。それらを通じて、作品の送り手として伝える相手を意識して表現しようとしたり、情報に込められた送り手の考えを感じ取ったりしようとする資質を育てたいと考えた。

イ 授業の実際

作品で表現することを学級全体で話し合い、五城地区の米づくりの特徴と米づくりに取り組む人々の願いなどを表現したビデオ作品にすることを決めた。次に、年間の米づくりの流れを4場面に分け、ビデオ作品にする場面を4つの班で分担した。児童には自分たちの分担場面で表現したいことを絵コンテで説明できるようにした。児童が表現したい内容を具体化し、伝えたいことを焦点化するのに効果的であった。

学習の流れ

1. 「五城の米づくり」について伝えたい場面と内容を考える。
 - 五城の米づくりの様子を伝えるビデオに盛り込む内容を考えよう。
 学習のまとめとして、これまでの児童の活動や児童が学んだ「五城の米づくり」のようすについて伝えるビデオ作品を作ることを知らせる。
 ビデオ作品として表現する内容を全員で相談し、制作する場面と内容を決める。
 - 4場面→ 苗づくり 田植え 成長 収穫
 - 内容→ 4場面の具体的例と、そこにある農家の人の気持ち
2. 伝えたい内容に合わせて使う写真を選ぶ。
 - 伝えたい内容に合うように考えて、使う写真やビデオクリップを選ぼう。
 児童や教師が記録してきた写真の中から、制作する場面に必要な写真を選ばせたり、選んだ理由を発表させたりする。
 - 送 被写体の写り方で伝わる内容が変わることに気づく。
 - 受 写真の選択の裏には、取り上げられない情報も多くあることに気づく。
3. 写真の順番を決めてナレーションを考える。
 - 見せる写真の順番を決め、ナレーションを考えてビデオ作品を作る。
 選んだ写真をビデオ編集ソフトに配置し、写真から伝えたいことをナレーションの原稿として構想し、録音する。
 - 送 写真の順番やナレーションの内容をよく検討する大切さに気づく。
4. 発表会をし、伝えたいことが表現できているかどうか相互評価をする。
 - ビデオ作品を見せあって、「地域の米づくり」がうまく紹介できているかどうか話し合おう。
 1で決めた4つの場面ごとに発表させ、伝えたいことがうまく紹介できているかどうかを相互評価させる。
 - 送 ナレーションの言葉のちがいでビデオから伝わる作品の印象が変わることに気づく。
5. 作品を修正し、修正した作品を相互に見合う。
 - みんなの意見で自分たちのビデオ作品をグレードアップしよう。
 発表会の相互評価をもとに児童の作品を修正させる。最後に修正した作品を見合うことで児童の作品が改善されたことを確かめる。
 - 送 発表会の相互評価をもとに、自分たちの作品を修正する。



図10 ビデオ制作活動の流れ

次に、表現したい内容に合致する写真、動画、インタビューの記録などを合わせ、児童がビデオ作品を制作した。編集にはコンピュータを活用した。できあがった作品は鑑賞し合い、相互評価を行った。また web 上でも公開し外部からの評価を得られるようにした。

完成した作品を通じての児童の相互評価では「苗作りにかける農家の人の気持ちがわかった」「収穫の喜びは大人も子どもと同じというのが伝わった」等の意見が見られ、米づくりに携わる人々の思いを児童が作品に反映させていたことが分かった。また、映像の説明に終始するナレーションを

削除し、映像を補足するナレーション

に置き換えるような活動等、児童相互の評価をもとにビデオ作品に改良を加える様子が見られた。また、学校外から評価してもらった大人の意見も、児童が自らの表現を見つめ直す契機となった。

4 終わりに

「教育の情報化」と「情報教育」という視点で、身近な実践の中から事例を紹介した。これらを通して言えることは、ICTを活用した教育活動は、「教師による授業改善」や「児童のよりよい学びの実現」に貢献し得るものであるということである。近年、多くの教師により、ICTの活用が児童の学力向上に効果があることが実証されている。我々教師は、これらの知見を日常の教育活動のできるだけ多くの場面で生かせるように研究し、指導法や指導過程の在り方を模索することで、「分かる授業」を創造し、「情報の送受信者として望ましい資質を備えた」児童の育成を図りたい。

また、ICT機器等の華々しい機能のみに惑わされることなく、「指導」と「学び」の向上に資するようなICT活用を心がけたい。

(注1) 岡山市郷土デジタル教材制作委員会が、平成18年作成したデジタルコンテンツである。

(注2) 広島県教科用図書販売株式会社発行のマルチメディア教材群である。

講義：「情報教育のこれからの取り組みと指針」

所属：岡山大学名誉教授・岡山大学大学院教育学研究科

氏名：近藤 勲 特任教授

情報教育のこれからの取り組みと指針

岡山大学教育学部・岡山県教育委員会連携協力事業
平成20年度 夏期教員研修講座・情報教育部会

平成20年8月25日(月)

近藤 勲
岡山大学名誉教授
岡山大学大学院教育学研究科特任教授

学校教育の情報化推進に向けた事業

情報教育の推進・教育の情報化に対応

年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
100校プロジェクト	→									
新100校プロジェクト				→						
エスクエアアドバンス事業							→			
(93万人)						2001年度：全教員コンピュータ操作可能				
ミレニアムプロジェクト19	1999.12.19			2004年度：校内LAN整備(8,100校)			2005年度：全教室(39,700校)インター			
・情報化						学習コンテンツ開発、教育情報ナ				
・電子政府										
・IT21推進										

情報活用能力の育成

IT教育; Information Technology
ICT教育; Information & Communication Technology

ねらい: 情報活用能力の育成
リテラシー Literacy

- ① 情報活用の実践力 : 課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力
- ② 情報の科学的な理解 : 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解
- ③ 情報社会に参画する態度 : 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度 (情報倫理(情報モラル))



新たな学習観の必要性

新たな教師の役割



創造能力の開発

温故知新 情報教育、教育の情報化の経緯

- 85.6 臨時教育審議会第1次答申 : 国際化、情報化
- 85.8 情報化に対応する初等中等教育のあり方に関する調査研究協力者会議
- 86.4 随教審第2次答申 : 情報化に対応した教育の原則
- 86.7 コンピュータ教育開発センター(CEG)設立
- 86.10 教育課程審議会(中間まとめ) : 自己学習能力
- 87.4 随教審第3次答申 : 情報化への対応
- 87.8 随教審答申(最終答申) : 教育改革の視点
初等中等教育における情報化への対応について
- 87.11 教育課程審議会(まとめ) : 生涯教育と自己学習
- 88.5 学習ソフトウェア情報研究センター設立
- 89.3 新学習指導要領告示 : 情報化社会の変化に対応する目標、内容等

学校教育の情報化の概要

臨時教育審議会第二次答申(昭和61年:1986年)
情報活用能力 「読み、書き、算盤」に並ぶ資質として位置付け

学校の学習環境 コンピュータ等の整備、インターネットへの接続、教員研修の充実等の施策による整備
教育の情報化は進展

情報教育のねらい

1. 情報活用の実践力
 2. 情報の科学的理解
 3. 情報社会に参画する態度
- 情報モラル

教員による明確な指導目標の意識化 達成に向けた意図的、計画的な教育活動の編成 + 指導方法の改善に向けた
情報手段の適切な活用方法の認識



教育メディアの導入と活用形態の3段階

1. 教師自身による個人使用
2. 教師による授業への導入・活用
3. 子ども自身による学習への活用

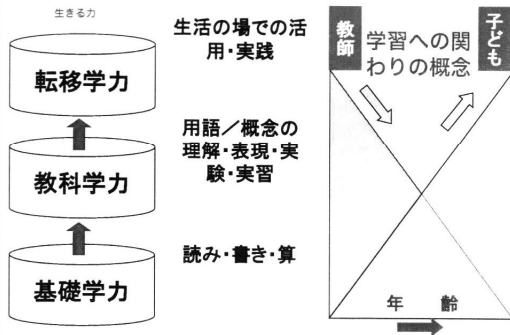
学習の道具

学習環境

学びあい



学力の構造と知能の発達に応じた学習指導



学力観

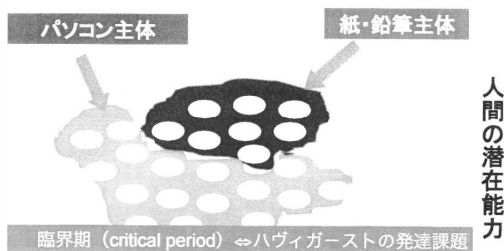
実体的な学力観

- ① 読み・書き・算
- ② 要素的な知識・技能と基本概念
- ③ 文化的常識

機能的な学力観

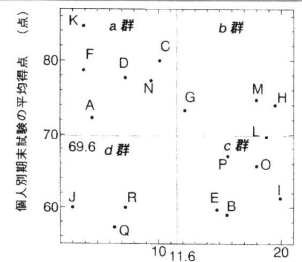
- ① 見方・考え方・調べ方、学び方など能力目標
- ② 思考・判断・選択・転移・表現など主体的・力動的な能力
- ③ 意欲・関心・価値など態度的なもの

人間の能力開発のモデル



Alternative(もう一つの)

伝統的な授業とCAI学習の効果



プリ/ポストテストの変換後の得点差 (点)

適性処遇交互作用: Aptitude-Treatment Interaction
Cronbach, L. J.; 1957

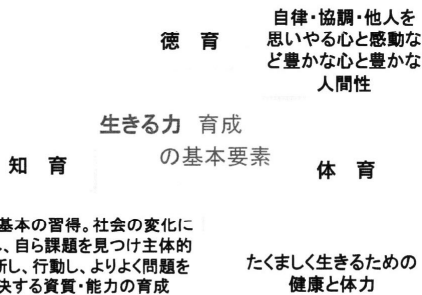
情報教育と既存教科の関連性



情報教育の理論的背景

- ・子どもの発達過程(認知・心理・生理)に応じた活用
- ・ピアジェ(J. Piaget)の認知発達理論
- ・ハヴィガースト(R. J. Havighurst)の発達課題
- ・ブルナー(J. S. Bruner)の認識論
- ・現実/擬似空間(virtual reality, cyber space)の調和
- ・学習・教授の道具としての活用
- ・学習目標・内容・方法との整合/調和
- ・学習・教授手段の拡大・改善
- ・メディアの特質に応じた活用
- ・ディール(E.Dale)の経験の円錐; 具象→抽象
- ・メディアの種別と機能; 単体 → メディアミックス → マルチメディア → 擬似空間

基本理念 生きる力



まとめ

- ・情報倫理・モラルの育成
保護・防止(被害者) ⇒ 自律・危機管理(被害/加害者)
学校 ⇒ 学校+家庭+地域(町内会・子ども会、行政・企業)
- ・現実体験と擬似現実との調和
直接的対人関係・コミュニケーションと情報通信手段によるコミュニケーションとの調和 現実・現物に触れる
- ・学習への活用
潜在能力の啓発 教師の情報リテラシーの向上
教授学習理念 ⇒ 学習(学び/学びあい)への転換
- ・自己研修の強化
不易流行 知識・技術の陳腐化 生涯学習

-
- 1 連携協力の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 2 連携協力の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

連携協力事業研究の成果と課題

1 成果

(1) 連携協力事業研究の強化と真の充実

岡山県教育委員会との連携協力事業数は、本年度は20件の連携協力事業研究を実施してきた。これは、昨年度よりも事業数としては4件減った。連携協力事業研究の件数は減った要因は、大学、教育委員会双方の機構改革が主たる要因である。件数は減ったものの、連携協力研究として必要な事業が厳選された感がある。特に、平成20年度では、教育委員会が「教師への道インターンシップ」を立ち上げ、大学と教育委員会とが連携して優れた教員養成に本気度を示す結果となった。従前から行ってきた学校教員インターンシップ事業がこれによりますます充実する契機となっている。成果として、教職希望の3年次生約80名が学校現場（岡山県内の公立小・中・高等学校）で主体的にフィールドスタディーに参加した。早期から、教師に必要な教職実践力を学校現場で身につけようとする教職への意欲の向上がみられた。

(2) デマンドサイトの連携協力

連携協力研究の原理・原則は双方向性にある。大学と教育委員会・学校とが双方向に真のニーズを共有し、人的、知的資源を活用するものでなければ、本当の連携協力の意図実現は難しい。

事業の主体性の観点から連携協力事業研究を分類すれば、①大学にあるもの、②教育委員会にあるもの、③両者にあるものに大別できる。「教員研修の共同開催」などは、必然的に両者が連携協力して推進されてきた。

教育改革の進展著しい今日にあっては、真のニーズを大学と教育委員会・学校の三者が共有し、デマンドサイトの連携協力を進めていることが不可欠である。本年度は、教員研修講座の共同開催に加えて、「教師への道インターンシップ」を教育委員会が立ち上げることで、優れた教員養成へ大学と教育委員会が本気で連携協力する段階へと進むことができた。

(3) 目に見える大学と教育委員会との連携

大学と教育委員会・学校とが連携協力していることが目に見える形で進め、双方の組織構成員に連携協力研究の必要性を強く意識づけることは勿論、地域や社会に対してもそのことを発信することが不可欠である。共同開催した8月25日の「教員研修講座」、3月19日の「教師への道インターンシップシンポジウム」、教職大学院のGP発表会を公開したことは、目に見える形で大学と教育委員会とが連携協力していることをアナウンスすることができたと考えている。

2 課題

(1) 連携協力研究の質的向上

教育改革の進展著しい中であって、その意図実現のためには、大学と教育委員会とが連携して、本当に必要な連携協力事業を推進していくことが不可欠である。教員免許状更新講習の予備講習が終了した次年度は、本格的実施となる。受講対象者が2000人と見込まれており、質の高い教員免許状更新講習を提供することが求められている。

また、平成20年度に実施された全国学力調査の結果、岡山県の児童・生徒の学力は、良好とは言えるような状況ではなかった。このため、児童・生徒の学力低下の危惧はもとより、教育県岡山と言われていた岡山県の教育力低下が危惧されている。こうした問題点の解消や新学習指導要領の前倒しの実施に向けて、連携協力研究事業を一層充実させ、質的研究にしていくことが求められている。

(2) 連携協力事業の見直し

教員免許状更新講習が、次年度から本格的実施となる。教育改革の進展著しい中であって、大学、教育委員会の双方とも仕事量が各段に増え、従前通りの連携協力事業を淡々と実施すればよいという状況ではなくなってきた。本当に必要な連携協力研究事業は引き続き継続し、双方に必要性が低下した事業はスクラップして連携協力研究事業を厳選していく必要に迫られてきている。例えば、10年教員研修に協力をしてきたが、新たに始まる教員免許状更新講習とも重複観があり、真に必要な連携協力研究事業に縮減することが、質的な連携協力事業を推進するために不可欠になってきた。

(3) 連携協力組織の見直し

大学、教育委員会とも機構改革が進む中であって、連携協力研究組織も再構成する必要に迫られている。連携協力を担当してきた附属教育実践総合センターも改組され、連携のパートナーである岡山県教育委員会も、岡山市が平成21年4月1日から政令指定都市となることに伴い、連携協力組織の見直しが必要になってきている。

(4) 予算確保

本年度は20の連携協力事業が実施された。これらの連携協力事業は、どれをとっても予算が必要である。学校現場のニーズに応じた事業の推進するために直面する大きな課題は、必要経費をどう捻出するかである。大学、教育委員会双方が予算確保に苦慮しているのが現状である。教員免許更新制においてもその経費は、教員の自己負担になる。連携協力事業の推進にあたっては、受益者負担方式を検討する時期にきている。

-
- ・連携協力に関する覚書
 - ・連携協力会議に関する実施要項
 - ・岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申し合わせ事項
 - ・連携事業のガイドライン
 - ・連携協力事業研究費予算執行内訳

連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学教育学部(以下「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下「乙」という。)とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲(その附属機関も含む。以下同じ。)と乙(その所管する教育機関を含む。以下同じ。)との間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項。
- (4) その他両者が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受け入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係わる経費については、各機関が負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期限は、覚書締結の日から平成13年3月31日までとする。

ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(補則)

第7条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所有するものとする。

平成12年9月1日

岡山大学教育学部長
田中宏二

岡山県教育委員会教育長
黒瀬定生

連携協力会議に関する実施事項

1 設置

岡山大学教育学部(以下、「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下、「乙」という。)は、連携協力会議(以下、「会議」という。)を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にあるものをもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には岡山大学教育学部長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、部会長には甲の代表者をもって充てるとともに、副会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教育学部附属教育実践総合センター及び岡山県教育庁指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

付則

この要項は、平成12年7月25日から施行する。

岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申合わせ

- 1 岡山県教育委員会との連携協力にかかわる具体的な事項について検討するため、岡山大学教育学部内に連携推進委員会を設置する。
- 2 連携推進委員会の委員長は、教育実践総合センター長をもってこれに充てる。委員については、学部長及び委員長による協議により、教育実践総合センター3部門より各1名ずつ及び学部教官より2名選出するものとする。なお、委員の任期は1年とするが、再任を妨げない。
- 3 連携推進委員会の委員は、岡山県教育委員会によって選出された委員とともに専門部会を構成する。
- 4 連携推進委員会の業務は、以下のとおりとする。
 - (1) 連携協力事業の企画立案
専門部会において岡山県教育委員会の関連委員と協議の上、毎年度の連携協力事業の企画立案を行う。
 - (2) 連絡調整
岡山県教育委員会との間で、連携協力事業の実施に際して必要な連絡調整を行う。
また、個々の具体的事業ごとに担当者を決定し、必要に応じ、事業遂行に協力するとともに、関連機関等との連絡調整を行う。
 - (3) 報告書の作成
毎年度の連携協力事業について情報を集約するとともに、事業実施報告書を作成・刊行する。
 - (4) 連携協力の実施にかかわる諸問題の検討
連携協力の実施にかかわる諸問題についての検討を行い、必要に応じ、連携協力会議に検討結果を具申する。
 - (5) その他
当面、教員養成にかかわる事項については教育実地研究部門、教員研修にかかわる事項については教育臨床研究部門、学校教育上の諸課題に関する事項その他については教育情報研究開発部門より選出された委員がその連絡調整等の任にあたることとする。

(平成13年2月14日 教官会議承認)

連携事業のガイドライン

(1) 目的

連携事業は、「連携協力に関する覚書」第1条の規定に基づき、相互に連携して基礎的・実践的研究され、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展に資するものかどうかを判定する指針・基準を示す。

(2) 研究内容の領域・分野

「連携協力に関する覚書」第3条の規定に基づき、連携して実施する基礎的・実践的研究事業の内容は、次の4つのカテゴリーに関する急務の課題であることとする。

- ① 教員養成に関する事項
- ② 教員研修に関する事項
- ③ 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- ④ その他両者が必要と認める事項

(3) 連携の方法

「連携協力に関する覚書」第4条の規定に基づき実施するものであるが、双方の部署及び担当者が明確であり、連携事業で双方が担当する仕事内容や方法の概要を共通認識しているものとする。

(4) 新規事業の立ち上げ方法

- ① 新規事業を立ち上げる場合は、まず、岡山大学教育学部、岡山県教育委員会のそれぞれが「連携協力に関する覚書」第1条、第2条、第3条、第4条、第5条に照合し、適切であることを確認すること。
- ② 次に、連携協力会議専門部会において、「連携協力に関する覚書」第1条、第2条、第3条、第4条、第5条及び上記(3)に照合して協議し、連携協力会議に上申するかどうかを決定する。その際には、次の点を考慮するものとする。
 - (ア) 教員養成上重要かつ緊急の課題であること。
 - (イ) 学校教育現場において重要かつ緊急の課題であること。
 - (ウ) 学校教育現場のニーズに応えるものであること。
- ③ ①、②を踏まえて、連携協力会議が最終決定をする。

(5) 連携事業のスクラップ方法

- ① 「一定の成果を得て、連携のニーズ・使命を終えたもの」等の理由で連携事業を中止する場合は、岡山大学教育学部、岡山県教育委員会のそれぞれがスクラップするかどうかを検討する。
- ② 次に、連携協力会議専門部会において決定し、最終的に連携協力会議において承認を得る。

付則 このガイドラインは、平成18年度から施行する。

資料

連携協力事業研究費の実情とその確保

岡山県教育委員会と岡山大学教育学部との連携協力によって、本年度は、18件の連携事業研究事業が実施された。こうした連携協力研究事業を円滑に行うためには、予算的裏付けが不可欠である。平成20年度は、学長裁量経費、190万円の経費を確保できた。確保できた予算は、下記の通り、報告書印刷費、研修講座開催費、学生のフィールド研究費等に執行された。

予算執行内訳

1 報告書印刷費	<u>260,000円</u>
・「平成20年度連携報告書」	
2 研修講座開催費等	<u>405,172円</u>
・夏期研修講座(講師謝金、交通費等)	152,390円
・連携担当教員の個別連携事業推進費(pcソフト、ミニコピー、フラッシュメモリー、沈殿実験用円筒、アイソスタシーモデル、コピー用紙、PP用紙等)	252,782円
3 学校フィールド実践研究費	<u>484,828円</u>
・幼稚園インターンシップ (きってねフーズセット等)	36,760円
・小・中学力向上支援・教師への道インターンシップ事業 (メモリー、インクタンク、携帯用プロジェクター、HDビデオカメラ等)	448,068円
4 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援報告書	<u>150,000円</u>
5 教職実践ポートホーリオ印刷費	<u>600,000円</u>
・小中学校教育コース、特別支援教育コース、幼児教育コース、養護教諭養成課程	

計 1,900,000円

収支の内訳

収入	支出	残金
1,900,000円	1,900,000円	0円

残金 0円

あ　と　が　き

岡山大学教育学部附属教育実践総合センター長
柳 原 正 文

このたび、平成 20 年度連携協力事業研究報告書を刊行することができました。本報告書の作成にご尽力をいただきました皆様には心から感謝を申し上げます。

本年度は、岡山大学の連携窓口である教育実践総合センターの組織再編もあって、連携協力会議の開催が 8 月までずれ込むことになってしまいました。このため、各事業への取り組みが心配されたところですが、すでに役割を終了したと判断された 4 つの事業を除いて、ことのほか円滑な進展をみることができました。これも関係各位のご努力に負うものと改めてお礼を申し上げます。と同時に、長年にわたる事業を継続した結果、連携協力体制が定着してきた証ともいえるのではないかと考えています。

実施した事業は、教員養成に関する事項、教員研修に関する事項、学校教育上の諸課題への対応に関する事項、その他の事項、と多岐にわたっています。これらのうち、「教職への道」インターンシップ事業は、これまで「教職志望学生の学校教員インターンシップ」事業と「学生による学力向上支援への協力」事業として別個に取り組みられてきた事業を統合的に発展させたものです。このことに代表されるように、事業内容は国の政策動向を常に視野に入れ、社会のニーズに応えたものとして不断に見直していく必要があります。この意味では、教員免許更新制にもなって開始される免許状更新講習と 10 年経験者研修、夏期教員研修講座等との調整も新たな課題として浮上しています。また、特別支援教育についての連携協力も求められる時代となってきました。

今後、連携協力会議においてこれらの各事業について点検評価を進めていくとともに、新しい課題も吟味しながら連携協力事業をさらに充実発展させてなければならないと考えています。この連携協力事業が岡山県の教育界の質的向上に一層寄与するものとなるよう本報告書につきましてご感想やご提言をお寄せいただきますと幸いです。

報告書執筆者一覧

高橋香代	連携協力会議会長・岡山大学大学院教育学研究科長（巻頭言）
柳原正文	連携推進委員長、教育実践総合センター長（あとがき）
松田文子	連携推進委員、岡山大学大学院教育学研究科講師（Ⅱ 1（1）①）
有吉英樹	連携推進委員、岡山大学大学院教育学研究科教授（Ⅱ 1（1）③、Ⅱ 2②）
富士田亮子	岡山大学大学院教育学研究科教授（Ⅱ 1（2）④）
宇野康司	岡山大学大学院教育学研究科講師（Ⅱ 2（2）⑤）
黒崎東洋郎	連携推進委員、岡山大学大学院教育学研究科教授 （Ⅰ、Ⅱ 1（1）④（2）①②、（3）④、Ⅱ 2②、Ⅲ）
中島勝巳	岡山県総合教育センター指導主事（Ⅱ 1（1）②、（4）①）
豊田晃敏	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（1）⑤、（2）①、Ⅱ 2①、Ⅲ）
浅野公典	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（2）③）10年件
川西 隆	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（2）⑥）
原田寛治	岡山県教育庁生涯学習課社会教育主事（主任）（Ⅱ 1（3）①、②）
泉 利絵	岡山県教育庁福利課総括主幹（Ⅱ 1（3）③）
藤代昇丈	岡山県総合教育センター指導主事（Ⅱ 1（4）②）
古賀裕之	岡山県教育庁生涯学習課主任（Ⅱ 1（4）③）

編集委員

＜教育学部＞	
連携推進委員長	柳原正文
連携推進委員	有吉英樹
連携推進委員	黒崎東洋郎
＜教育委員会＞	
連携推進委員	乙部憲彦
連携推進委員	豊田晃敏

学教育学部・岡山県教育委員会

連携協力事業報告書

平成21年3月31日発行

発行者 岡山大学教育学部

700-8530

岡山市津島中三丁目1番1号

連携協力事業研究事務局

教育実践総合センター

086-251-7728

rdcenter@cc.okayama-u.ac.jp



岡山大学